

社会福祉法人 そうそうの杜

平成 30 年度 事業・決算報告

第 1 号議案 法人本部

第 2 号議案 障害福祉事業

- －(1) 相談支援(特定・一般・自立生活援助)「地域生活支援センターあ・うん」
- －(2) 就労支援(就労移行・就労定着支援・就労継続支援 B 型) 「今福事業所・座座」
- －(3) 就労支援(就労継続支援 B 型) 「つむぎ館」
- －(4) 就労支援(就労継続支援 A 型) 「Kawasemi」
- －(5) 就労支援(就労継続支援 B 型) 「杜の Shokudo」
- －(6) 生活介護 「庵」
- －(7) 生活介護 「げんげん」
- －(8) 生活介護 「創奏」
- －(9) 児童発達支援・放課後等デイ 「伝」
- －(10) 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 移動支援
「ホームヘルプセンターとことこっと」
- －(11) 短期入所 「添」

第 3 号議案 介護保険事業

- －(1) 訪問介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」 ※報告内容は 2-(10)に含む
- －(2) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- －(3) 地域密着型通所介護・介護予防型通所・共生型生活介護 「いま福の家」

第 4 号議案 公益事業

- －(1) 大阪市地域障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター
- －(2) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型(ひろば型)」 「杜のこうさてん」
- －(3) 地域生活サポート事業

※その他報告事項

- ・苦情・ヒヤリハット・事故報告について
- ・権利擁護委員会について
- ・防災委員会について

——本部（全体）——

今年度は、法人設立17年目の年であった。計画段階では大きな節目の年と記録していたが、総合的に判断すると運営的には順調な1年であった。

1. 法人事業については以下の通り

① 法人社屋の完成と法人本部・相談事業（地域支援センターあ・うん）の移転。

これに伴い伝（児童発達支援・放課後デイサービス）の移転。また今福事業所に同居していた大阪市障がい者就労・生活支援センター（北部地域センター）を相談支援との連携・充実を目指すために法人本部に移すために予定より遅れて10月に移転した。

② 法人本部の移転に伴い、本部跡地にげんげんの移転（蒲生地区から鳴野へ）

③ 年末には、家主さんとの行き違いから急きよつむぎ館の移転行った。（蒲生地区から鳴野へ）

④ 年度途中で新規事業（日中活動）と事業変更

いま福の家（地域密着型デイサービス…介護保険事業・定員10名）5月開始
創奏（就労支援B型事業）を生活介護（定員20名）に変更 7月開始
社のShokudo 就労支援B型事業（定員10名）10月開始

社のざっかやさん（社のShokudoのメリカリ部門）1月開始

⑤ 新規事業開始

報酬改定に伴う新規事業ということで大きな期待を持って2つに事業を開始したが、特に自立生活支援事業は、従来か

ら法人独自で行ってきた地域生活支援の在り方を制度的に裏付けるものとして期待したが効果は少なかった。

・自立生活援助事業…地域生活をサポートするために相談支援を中心としたもので5人を対象とした。内容は1週間に1回の定期訪問。3か月に一回の支援計画の作成と労が多い割には効果が薄いことが分かったために今年度で事業を廃止した。

・就労定着支援事業…就職後3年半に渡り職場定着のために訪問して調整する。年度当初は4人で年度末には3人になった。

⑥ 地域生活サポート事業の定款への組み入れ【公益事業】

前年度に地域生活援助事業（GH）を廃止し、独自の地域生活の在り方を模索するために、地域生活サポート事業として定款の公益事業に組み入れた。

これは、障害者福祉における地域生活の目標がGHがゴールになっていることに大きな疑問を感じてきたが、GHとは違う地域生活を目指すために独自の事業としてこの事業を新設した。このような独自事業は全国的にも類を見ない斬新な取り組みだと自負しているので、今後の法人の地域生活の方向性を見極める上では順調なスタートができたものである。

このように1年間を振り返ってみると大変大きな動きであったことが今更ながら驚きでもある。

このような経過の中でベースには、利用者の高齢化の問題があり今後の法人の在り方の方向性を示すべき重要な1年であった。

特に、いま福の家の事業開始と創奏の事業変更に関しては、利用者の高齢化に伴う必然的な動きであり、大きな意味を持たせるための布石として意味があった。

これ以外に、高齢化に伴う「みとり」の必要な人が70歳代を最高に4~5人にあが

り、我々が心の準備を迫られた年でもあった。幸い療養中のため最悪の事態までには至っていない。

このほぼ全員が、単身や家族の支援がないということで法人として真正面から受け止めていかなければならないケースである。

.....

2. 地域関連

本来事業とは直接には関連がないが、法人の特徴から城東区において知的障害の人を中心に100名以上が地域生活をしている。この地域生活を抱合している地域との関連なくして生活は成り立たない。その中心となる法人本部がある城東小学校下で様々な取り組みを実験的に行っていく中で、地域の皆さんへの障害理解等を実践し、障害のある人の地域生活を通して伝えてきたが、さらに踏み込むために地域との関連行事等に積極的に参加した。

法人としては、従来から自立支援協議会等障害者団体の動きでは、GIVE GIVEし続けてきたが、今後は社会福祉法人に求められる社会貢献を意識した形で地域に対して様々な活動や提案をしていくことが重要である。

また、障害関係事業者法人が地域とのつながりでよく力説するのは、お祭りであるが、その祭り以上の関係に発展しているケースはほとんど見たことがない。ゆえに祭りをきっかけにそれ以上の関係の構築を目指してきた。

① 城東小学校下の地域活動協議会(自治会)への参加

構成団体に加入(その他、地域活動協議会については聖賢地域、今福地域とも3地

区とも夏祭り・地域防災訓練等へ参加している)

② 城東校下ソフトボール連盟への加盟

地域からの参加呼びかけがあり、昨年11月から参加。間に合わせのチーム編成のために、当初はゲームにならず連戦連敗で最大40点差くらいの勝負を繰り返している。と言いながらも利用者も含めて参加し楽しんで参加してきた。

③ 鳴野エリア活性化プロジェクトを中心とした南鳴野商店街での取り組み・参加

- ・シャッターアート(5か所10枚)
- ・七夕まつり(7月)
- ・大流しそうめん大会(8月)
- ・夜市(10月) 南鳴野商店会主催

④ 城東区地域自立支援協議会(NPO法人地域自立支援協議会JOTO)

計画で述べていたように、事業者の乱立と基本的には福祉としての障害福祉や児童福祉、高齢者福祉が違った世界に入り込んでしまっているが、大きな課題を秘めているが、そこを否定しても的を得ないことも事実であるし、一定距離を置くことで法人としてのアイデンティティを保ち続けることという理由から自立支援協議会に対しても求められれば是々非々で臨み会員としては参加しないことで決定した。

⑤ 杜のこうさてん(大阪市子育て支援事業)

受託

後述。

⑥ 質の低下

近年、新規募集に際し、20代の若い年齢層や大学で福祉を学んで就職を希望すること

が皆無に近い状態になってきた。その代わり募集に対して40代から50代が非常に多くなっているし、実際の雇用の平均年齢は今年度で40歳代半ばである。

元々が、福祉を目指すより雇用保険の就労支援策で資格を無料で取得できることがあり何となく資格を取ったからというのが偽らざる心境で就職を希望してくるのではないかと想像する。

このような理由ばかりではないと思うが、利用者の支援で議論を戦わせることもなく

みんないい人でありながら、そこに障害のある人のしんどさや生きづらさがあることを知ってか知らずか。当然であるが自分の生活や積み重ねてきた財産があるわけでもないのに最もらしい言葉は「障害のある人のことを簡単に理解してる」「一生懸命やっているのに」的外れの一生懸命さに妥協しながら運営を行っていかなければならない。

今後ますます繰り返していくことだとは思いますが、障害のある人と出会って楽しいと思える支援者集団になるように目指していかなければならない。

全体会議で「そうそうの杜の想いとは」で中堅(6名)にそれぞれの想いを語ってもらう機会を作った。こんな人材がたくさんいてくれる法人の未来は明るいものと感じた。

.....

3. 障害福祉サービス事業

① 総括

利用定員(日中活動)は以下のように変遷してきた(介護保険事業 いま福の家含む)。

4月 140名

5月 150名(いま福の家事業開始10名)

10月 160名(杜のShokudo 事業開始10名)

定員枠に対して、年間登録 178.5名(前年度174名)平均(1日)利用 129.6名(前年度115~125名)

日中活動の定員に対して増加しているものの、登録者数はわずか4.5名しか増えていない。しかし平均利用は増加している。

昨今の事業者の乱立という障害福祉事情から、利用者の確保という課題が大きく、難しくなっている。この課題を解決す

るための決定的な回答は今年度に示すことはできなかったが、高齢者対策も含め方向性は示すことができた。一つの解決策として開所日を増やすこと。開所日を増やすことの効果として余暇活動を祝日開所として実施できた。またヘルパーの確保が難しいために開所することで余暇活動が有効に実施できた。

また、開所日数は、祝日開所を年10日程度あったために平均利用の若干の増加と祝日開所により全体の報酬は大きく増収とすることができた。

また、日中活動については事業所スタッフの努力に任せてきたので、就労は内職仕事で何とか埋める。生活介護、児童、高齢事業所関係は日々の活動に最大限の工夫はしているもの限界もあるということで、1

月からであるがアロマセラピー、ダンス、歌等の外部講師を招へいし日中活動の充実を目指し、利用者には好評であった。

②相談支援事業

相談支援の機能は、法人内では、「障害福祉サービスの利用の窓口だけではなく、利用者の側に立った代弁者であり、輻輳する部署間の交通整理の役割も求めてきたが何年間か経過する中で少しずつ機能するようになってきた。

契約上は、182人の登録があり、そのほとんどが法人内事業の利用者であり、計画相談と地域定着支援、自立生活援助を実施した。

今年度から、相談支援専門員1名につき38名の利用人員が決められたが、計画相談1件が毎月ではないために介護保険ほどの窮屈さはないが事業が進めば進むほどおよそ本来のあるべき姿とは違うともすれば介護保険に近い給付管理になってきているのではないだろうか。

今後どのような形で相談支援事業が変化していくのか興味深いが大きな期待は持てるようには感じられない年でもあった。

このような現状の中で法人としては、制度に囚われることなく少しでも利用者の想いに沿った支援を実施した。

また、むしろ多くの力点を置いているのが地域生活支援の中の緊急支援であり、本来の相談支援とは異にするものだとは思いますが、法人の地域生活支援の在り方によりマッチした事業であり、地域生活をカバーする意味では使い勝手が高いのであった。

また、新規事業として地域生活援助を申請して実施したものの負担の割には実績も伴わず1年で中止することとした。

また、実績でもあるように一般の相談機能はないが、相談は多くあるものの、多くが制度利用につながるほどではなかった。

③就労支援事業

今福事業所・座座 定員 就労移行支援
10名 就労支援B型 30名

つむぎ館 定員 20名

創奏 定員 20名

Kawasemi (就労支援A型 定員 10名)

社のShokudo (就労支援B型 定員 10名 森のぞっかやさん含む)

一番の課題を利用者の高齢化に対する対策であった。創奏が無認可作業所としてスタートして23年を数えた。その分利用者が年齢を重ねてきた。知的障害のある人が60歳や65歳になれば、一般的には定年という人生の節目で新たな人生を踏み出すという機会を奪われている。というより我々支援者は「あなたは障害があるから定年もないし、仕事をしたい。仕事をし続けることが人として認められていると教えてきた」と無条件に押しつけてきた。

このような差別をしてきたことに真摯に反省し、事業の在り方を検討した結果、年度途中に「創奏」を就労支援B型事業から生活介護への変更を行った。

これを機会に、生活介護や高齢デイサービスを含めて全体の枠組みを根本から組み替えていきたかったが、現場を納得させその賛同を得るまでの説得力を持たせることができなかった。

近年、スタッフの移動もあり、障害の認知特性に対する知識の蓄積が弱く、特に自閉症スペクトラム障害に対する知識等が不足していたが、今年度になりようやく自閉

症の勉強会が発足し共同での取り組みの基礎知識を深めていく土壌ができたことは評価している。

Kawasemi や Shokudo 関係に関しては、基本的には発達障害のある人の職場として位置付けてきたが、利用者の訓練教育という以前に一般に向けた事業としての難しさも感じながらの事業運営であった。

また、まだまだ小さいが Shokudo に付随して「杜のざっかやさん」を新たにスタートした。これは秘めた力を持ちながら料理だけでなく力を発揮する場がなかったので、発達障害のある人の力を活用できる基礎の仕組み作りを目指した。

就労に向けては、大阪市障がい者職業・生活支援センターも含めて年度後半に就労支援プログラムと称して今福事業所の就労移行利用者を中心としてプログラムを開始した。

内容は、就労移行前訓練、SST、パソコン等で今まで法人で行ってきた製造業への就職を目指したものでなく、事務職へもと職域を広げることをめざした。

残念であったのは、杜の Shokudo の開始に伴い A 型事業を目指したが、Kawasemi の 5 年の経過の中で運営的に A 型（就業の基本を 1 日 7 時間）を継続していくには難しいという判断の中で、就労支援 B 型事業にしたことが悔いが残った。時給は 300 円から 450 円とし技術が向上すれば A 型への雇用に切り替えるという前提で事業を開始した。

④ 生活介護

創奏を生活介護に変更したことにより、3 つの事業となった。

・げんげん…障害程度でいえば知的障害の

重い人。また知的障害と軽い身体障害の重複した人が中心で平均年齢は 3 つの中では一番若い。ただし今年度出てきた課題としては、父子家庭で父がガンで亡くなり、急きょ本人の家で宿直を入れた地域生活をせざるを得なかったこと等、家族の高齢化に伴う親なき後の本人の生活を地域で保障していくという大きなテーマであった。このケースだけでなく予備的に数名が同じような状況で控えているので今後の大きな課題となった。

・庵…身体障害中心で年齢的には高い。年齢的には若いが重症心身障害で医療的ケアの必要な利用者も複数名利用している。

年齢的に高いこともあり、新しく創設した介護保険の「いま福の家」との関連で何人かは一部庵の利用も残しながら移行した。

計画段階では、高齢の利用者と重症心身障害者との関係から重症心身障害者の特化し医療的ケアの充実した生活介護を試行する 1 年であったが前進することはできなかった。

創奏…就労支援事業からの変更で全面的に日中活動を変更するまでには至らなかった。またハード面の課題もあり作業中心の生活介護としてリニューアルした。

⑤ 児童福祉（児童発達支援・放課後デイ）

移転時期がずれたことで父兄にやや混乱を与えてしまったが、移転を機に利用実績が減ることを懸念したが特に混乱もなくいけた。

今年度の課題として、乱立気味の放課後デイの中で他との差別化を目指していったが特にこれといった方策は打てなかった。ただし、法人本部との距離が近くなり今まで見えにくかった伝の課題が見えて少し改

善につなげていくことができた。

⑥ 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援

ホームヘルプ事業は、大きな岐路に立っていることが現実的に感じられた年でもあった。

法人にとっては、地域生活支援を行う上ではヘルパー派遣は絶対的に欠かせない事業であり、長時間介護を必要とする重度訪問介護が増えてくる中で（実績も伸びている）ヘルパーの確保が絶対条件であり、他事業者と連携するにしても他事業者もヘルパー不足がはなはだしくヘルパー不足が顕著になってきたことが挙げられる。

法人内に限って言えば登録ヘルパーの高齢化が更に拍車をかけている状態である。法人にとっては常勤ヘルパーの狭間を補完してくれる登録ヘルパーの増員が急務な課題となった年でもあった。

このような現状で、今年度何とかヘルパーを確保できたのは、ヘルパーあっせん事業を始めたヘルパー養成事業者（*）との出会いがあったために何とか必要な人員を補充できた。しかし、ヘルパーの資格を取得してもほとんどが日中活動を希望する人が多かった。

これは、1対1の閉鎖された空間（個人の家）でのヘルパー業務に不安を持っている場合が非常に多いために居宅でのヘルパー業務を避ける傾向もみられた。

また、移動支援においては余暇支援という観点から非常に重要な役割があるが、週末の余暇活動の希望に関して慢性的なヘルパー不足から3分の2くらいしか調整できなかった。

⑦ 地域生活サポート事業（ヘルパー派遣・地域生活サポート）

・法人独自の新しい事業として定款の公益事業に組み入れた。ただしどこにもモデルとなる仕組みがない中で契約書等の作成に時間を要し、事業開始は4月からであったが年度後半に順次契約を行っていった。

・従来から法人では、特に知的障害のある人への地域での生活を支援し、「入所施設に送らない」をモットーに、地域生活に関しては先駆的に取り組んできた。

その中で障害のある人や高齢者が、地域で生活していく上では、障害福祉や介護保険サービスに該当しない支援を必要とする場合が多く。単なるサービスではなく、地域の中での生活に対して応援し続けるスタンスで以下の契約内容に基づき以下の事業を開始した。

i 法人管理住居への入居

障害がある人の場合、一般住居契約に際し、個人では障害に対する偏見であったり、保証会社からの保証人を求められたり、直接には理由もなく断られる等様々な理由で個人が住居を借りることが困難であり、これを解決するために法人でまた貸しを条件に賃貸契約を結び、個人に貸与する。

ii 書類・財産預かり

年金証書や障害手帳、公的な書類管理、預金通帳などの預かり管理。

基本的には権利擁護福祉事業（あんしんさぼと）の利用や成年後見制度の利用を推進することが前提で、その条件にそぐわない人を対象とする。

iii 金銭管理

知的障害のある人の大きな課題であるが、多くの方が細かな金銭の管理が苦手とその

役割を担うことが求められる。

iv 緊急時の対応

一般相談支援の中にある緊急支援とはことにする支援。あるいは障害福祉サービスや居宅介護支援をりようしていないが緊急な支援が想定される場合の緊急時対応である。

今年度は、3月時点で

iは52名、iiは25名 iiiは33名 ivは41名の契約を結んだ。

⑧ 防災委員会

・毎月初の防災避難訓練は、2011年3月の東日本大震災以降8年間継続して実施してきた。結果避難訓練に対する意識は利用者には定例の行事として定着してきた。しかし今年度に関しては、スタッフも含めて避難訓練がやや慣れて緩慢さも見られるようになってきた。一方マスコミ等では南海トラフ地震の現実的な不安等が叫ばれてきているが、このような現実を全体に徹底させ

るまでには至らなかった。

・また、災害時の備品や食糧等の補給を目標通り達成することができなかった。

⑨ 権利擁護委員会

・サビ管が部署ごとにスタッフに聞き取り、毎月の部署会議にてまとめ、委員会に報告。委員会は部署ごとに提出された内容に基づき権利侵害に該当する事象と該当しない事象を委員会で決定)

・この方式で3年間実施してきた。その前の方式も含めて権利侵害や虐待についての取り組みは継続してきているので、明らかな権利侵害や虐待を疑う事例はほとんどは報告されていない。

・ただし、明らかなとまではいかないにしても細かな権利侵害や虐待につながり得る危険性を含めた事象は多く散見されるので継続して最大限のアンテナを張り続けていかなければならない。

4. 介護保険事業

5月から新規事業として地域密着型通所介護「いま福の家」を開所した。これは前記したように、無認可作業所「創奏」がスタートして17年が経過し、ここ数年来、障害福祉から高齢者福祉への転換を利用者本人にとって一番有益な転換方法を迫られてきたが具体的な要因を探り出していくには介護保険事業所を実際運営していく中で試行していく。また法人にとっては課題である知的障害のある人の認知症の問題に取り組んでいくための拠点を作る必要から始めた。

とはいうものの、利用定員が10名に対し

て4~5名の利用であり、順調な運営には至らなかった。

現在の利用者は、一人を除いて障害福祉サービス利用からの転換であるが介護保険事業の使い勝手の悪さと自己負担と認定結果が要介護ではなく要支援の判定でもあり、支給量の問題もあり積極的に介護保険への移行とはならない現実からいま福の家への利用にはつながってこなかった。

また、居宅介護支援事業（ケアマネ事業所）は24名の利用登録。今年度は認定調査の結果が厳しくなり介護度が軽くなる傾向が強かった。

給付抑制が更に厳しくなった気がする。

.....

5. 公益事業

①大阪市障がい者就業・生活支援センター (北部地域センター)

大阪市の委託事業で3年ごとの更新から2回目の契約であった。市内7か所の地域センターの一つとして機能しているが、年度末の登録者が547名を数える事態である。

この人員は、あくまでも管轄エリア(城東区、鶴見区、旭区、都島区)4区の人数であり、1600万円の委託金額では、現在3人の就労支援ワーカーを配置しているが、到底就労支援が正常にできるとは言い難い。また、登録者の課題は、およそ就労とは結びつきにくい段階で就職を希望してくる場合も多く、就労定着にかけける時間を含めれば支援ワーカーの仕事が就職活動に割く時間は非常に限られているのが現状である。

また、今福事業所と連携し法人からの就職者も含めSSEというグループを組織して毎週金曜日に会合を開催。各月に一回はバーキューやカラオケ、一泊旅行、飲み会等

を開催し就職者の仕事上のストレス等を解消する機会を作って取り組んでいる。

②杜のこうさてん

2年前まで大阪市より受託していた大阪市内子育て支援事業(一般型・ひろば型)を再度10月から受託した。

目的の一つには、法人事業が子供から高齢者までを福祉事業の対象として、さらに地域での子育てに法人として寄与すること等を目的として再受託した。

年あけてくらいから徐々に利用者も増加して、場所が狭いこともあり満員の状態で混雑している曜日も増えてきた。

保育士の配置ができなかったが、外部講師の講座を多く設けることで補い利用者を増やしてくることができた。

おやこヨガ、うたの時間、親子体操、アロマセラピー、子育て相談、乳児の口腔ケア等、旬な話題を入れて講座を開催し好評であった。

.....

6. 会議・年間研修

①会議

毎月第1土曜日に全体会議・部署会議、全体研修の3点を実施。

管理者会議 毎週火曜日

サビ管会議 毎週火曜日(前述の管理者会議と各週ごとに開催)

その他必要に応じ随時開催

全体に情報共有を図るためにグーグルの回線やネットを使用して共有フォルダによる情報蓄積。またケース会議は随時開催。

②研修

4月 「倫理綱領の読み合わせ」グループワーク

5月 「ゆまにてなにわ」課題図書/大阪府人権情報ガイド

6月 「発達障害のある人の困り感と支援の考え方 具体的事例を通じて」
講師:岡 耕平(滋慶医療科学大学院大学)

7月 「Yさんとゆうとおん」
講師:畑 健次郎(社会福祉法人ゆうとおん 理事長)

- 8 月 「口腔ケア 5 年の軌跡」
講師：野本 綾子（合同会社 Base One 代表）
- 9 月 「救命救急入門講座」大阪市消防局城東消防署 →台風 21 号接近のため中止
「宿直について」グループワーク
想／縁／綾／笑／ひなた／添／希
- 10 月 「鳴野夜市」／地域行事参加
- 11 月 「発達障害について」
講師：井上 芳子（大阪市発達障がい者支援センター エルムおおさか所長）
- 12 月 「障害児の親として」【人権研修】
講師：谷 晴海
- 1 月 「自閉症について」DVD 鑑賞
「生活空間の環境整備について」
グループワーク
- 2 月 「旧優生保護法と現在」
講師：高岡 健（岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター）

事業所:

地域生活支援センター あ・うん
(計画相談/地域定着支援/自立生活援助)

第2号議案-(1)

1. 相談支援

今年度の事業計画に掲げていた「計画作成等の年間スケジュール」「法人全体の記録の充実」「地域定着支援の件数増」ということについては何らかの動きを取ることができたと感じている。計画作成の時期については年度当初から改善しておけば良かったと悔やまれる部分もあるが、前年度に比べると随分と改善した。

また、今年度は報酬改定があり、相談員一人あたりの当月の利用者の数に制限ができたが、相談員が減る、あるいは利用者が極端に増えるということがなければこの制限に引っかかることはなさそうである。

事業計画には無かったが、自立生活援助の事業を実施し、3月末で廃止(休止)した。詳細は以下。

特定相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H29年度 契約数	133	135	133	133	130	132	132	139	138	141	142	144
H30年度 契約数	145	145	145	145	146	149	148	148	148	149	149	149
増減	12	10	12	12	16	17	16	9	10	8	7	5

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 計画作成	0	3	4	0	4	6	5	2	6	2	19	27	78
H30年度 計画作成	19	12	23	12	11	6	25	5	14	14	5	13	159
増減	19	9	19	12	7	0	20	3	8	12	-14	-14	81

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 モニタリング	63	65	69	59	62	62	61	54	66	60	52	61	734
H30年度 モニタリング	61	71	57	65	49	54	67	73	53	47	48	61	706
増減	-2	6	-12	6	-13	-8	6	19	-13	-13	-4	0	-28

児童相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H29年度 契約数	27	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28
H30年度 契約数	24	27	27	28	31	30	31	32	32	33	33	33
増減	-3	0	0	0	3	2	3	4	4	5	5	5

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 計画作成	1	0	3	1	2	0	11	4	2	2	4	4	34
H30年度 計画作成	5	4	6	3	4	3	4	2	4	2	1	9	47
増減	4	4	3	2	2	3	-7	-2	2	0	-3	5	13

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 モニタリング	2	3	3	0	1	4	1	3	2	1	0	0	20
H30年度 モニタリング	3	4	3	3	3	6	3	4	3	2	5	2	41
増減	1	1	0	3	2	2	2	1	1	1	5	2	21

① 利用状況

前年度も利用人数は少しずつ増えていった。全利用者に計画相談を給付という原則がある為、利用人数が増えるのはやむを得ないことではある。しかし、区役所で行われる選定会議からまわってきたケースで、架電しても返答がなかったり、情報のみを求めていたり、更新の際に役所の窓口で勧められたから申し込んだものの、相談支援自体何のことか分からなかったり、本当に相談員がつく必要があるのか？と感じるケースも見受けられる。選定会議、あるいは区役所の窓口でもう少し交通整理が必要である。

② 障害種別・性別・年齢

障害種別は知的・身体・精神の順。

男女比としては4:3で男性が多い。

18歳以上の利用は149名で平均年齢は43歳となった。

18歳以下の利用は33名で平均年齢は11歳だった。また、このうち5名が年度がわりで高校を卒業し、障害児の枠から障害者の枠へと移行する。

現利用者なので毎年似たような比率や数値になることが多い。大きな変化が無ければじわじわと平均年齢が上がっていくのだろうと思われる。その対処については法人が抱える課題の一つである。

一般相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 契約数	79	80	80	84	82	82	81	87	86	84	84	86	合計
H30年度 契約数	98	98	98	92	92	92	95	94	94	95	95	93	
増減	19	18	18	8	10	10	14	7	8	11	11	7	

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度 地域定着	42	63	73	37	45	64	95	52	43	40	69	93	716
H30年度 地域定着	118	146	159	183	120	71	101	115	128	95	89	69	1394
増減	76	83	86	146	75	7	6	63	85	55	20	-24	678

④ 実績

請求の実績に関して前年度からの大きな変化として、特定相談支援の計画作成と一般相談支援の地域定着支援(緊急時支援)の回数が増えているということが挙げられる。

緊急時支援の大幅増については前年度でGHを廃止し、そこにいた人たちが全て地域定着支援の利用を開始したことが要因である。土日スタッフが常駐することにより、ちょっとしたことでも緊急時支援を算定できるようになった。利用支援の増加については単純に請求漏れを拾えるようになったことが要因である。

請求に関してトータルに見れば増加したが、モニタリングの実績が前年度比で下がっているため、再度意識していく必要がある。

利用人数については今回も増加していた。新規のケースを安易に受けることはできないというのが現状である。しかしそれでも状況的に受けざるを得ないケースや、選定会議からまわってきたケースについては資源の役割として受けるようにしている。この姿勢については変えずに継続していきたい。

自立生活援助

今年度7月から試験的に自立生活援助による支援を実施してきた。現に地域生活をしている利用者が対象となった。相談員+αのスタッフがそれぞれ一名の利用者(合計6名)で実施した。制度的な縛りとしては週一回の自宅訪問が必要となる。利用者の中には訪問を楽しみにしてくれる人もいたが、出会う頻度は増えたものの、プラスの変化を生じさせるまでの効果は無かった。そうなってくると、使い勝手の良い地域定着支援を利用していた方が事業所としては柔軟に動きが取れるというのが結論となり、今年度で自立生活援助は終了した。

2. H30年度 新規相談一覧

	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
1	30	4	4	城東区	男	17	知的	B1	卒業後の進路	就移、就B、生活介護	家族	見学のみ
2	30	4	6	城東区	女	19	知的	B1	療育手帳の更新について	制度の話	家族	更新の手続きについて説明した
3	30	4	9	東成区	男	48	身体	不明	ヘルパーを利用したい	ヘルパー	相談支援事業所	とことごとと時間的に難しく断った
4	30	4	11	城東区	男	6	発達	不所持	放デイの情報が欲しい	放デイ	選定会	児童相談支援利用
5	30	4	11	城東区	男	6	発達	不所持	放デイの情報が欲しい	放デイ	選定会	児童相談支援利用
6	30	4	10	中央区	男	21	知的	B1	日中の活動場所	就B、生活介護	相談支援事業	見学のみ
7	30	4	13	城東区	男	30	身体、知的	1級、A	GHを探している	GH	家族	情報提供のみ継続して行っている
8	30	4	13	淀川区	女	44	知的	B1	働く場所を探している	就B、就	職リハ	就B(社のShokudo)利用
9	30	4	17	東成区	男	61	身体	4級	A型利用中。65で退職するので、その後B型を探している	就B	本人	電話のみ
10	30	4	23	城東区	女	25	身体、知的	1級、A	ヘルパーを利用したい	ヘルパー	家族	ヘルパー事業所を紹介。相談は未契約。
11	30	4	25	生野区	女	19	知的	B2	日中の活動場所	就移、就B、就A	家族	いま福の家のボランティアへ。その後、今福利用になったが、工賃でもめてやめた。
12	30	5	14	阿倍野区	男	26	精神、発達	2級	働く場所を探している	就移、就B、就A	法人内スタッフ	社のShokudo利用へ。H31.01月に利用終了。
13	30	5	16	城東区	女	65以上	不明	不所持	高齢の入所先を探している。つなぎとして外出支援をして欲し	ヘルパー	家族	黄金の里のSSを経て城東の湯へ入所。
14	30	5	18	城東区	女	54	身体	2級	母が倒れたのでSSを利用したい	SS	相談支援事業	H30.06月に一週間ほど添を利用
15	30	5	31	城東区	女	71	不明	不所持	本人が法人スタッフで認知症気味。退職時に娘に話をして通院を促した。	制度外	法人内スタッフ	通院に行き、通院結果を確認したが、その後音沙汰無し。
16	30	5	8	都島区	女	49	精神	不明	Kawasemiの「一緒に働きませんか」のチラシを見た	就B	本人	就職・働くという話を話。見学を促したが、夫と相談するということで、その後音沙汰無し。
17	30	6	20	城東区	男	78						
18	30	6	20	城東区	女	78						
19	30	6	26	不明	女	18	不明	不明	生活の場を探している	生活の場	こ相	現状では受け入れ困難
20	30	6	29	北区	女	17	身体	不明	SS、生活介護、ヘルパーを探している	SS、生活介護、ヘルパー	家族	生活介護の見学は済み。連絡待ち。SSは現状では難しく、断る。ヘルパーは地元で探すこ
21	30	7	11	都島区	男	22	知的	不明	日中の活動場所を探している。いずれは就職したい。	就B	家族	都島区の相談支援センターを紹介
22	30	7	11	城東区	男	49	不明	不明	相談支援事業所を探している	相談支援	選定会議	計画相談であうん利用。MTFかつ、レスピアンのトランスジェンダー。
23	30	7	11	城東区	男	52	知的	B1	母亡き後の生活のことが心配。	相談支援	選定会議	計画相談であうん利用。ニーズの整理をし、SSを利用した。
24	30	7	17	不明	男	17	不明	不明	卒業後の進路。日中活動の場を探している	就B、生活介護	家族	創奏の見学済み
25	30	7	26	不明	女	17	不明	不明	卒業後の進路。日中活動の場を探す。	就B、生活介護	家族	母のみ、今福を見学
26	30	7	31	城東区	女	17	知的	A	相談支援事業所を探している	相談支援	家族	相談支援であうん利用
27	30	7	31	城東区	女	11	知的	A	相談支援事業所を探している	相談支援	家族	相談支援であうん利用

	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
28	30	8	3	城東区	男	57	精神	3級	日中活動の場を探している。収入にはこだわらない	就B、就A	本人	見学予定したが体調不良でキャンセル。その後連絡なし。
29	30	8	17	都島区	男	55	身体	不明	生活介護通所しているが事業所が閉所になるので、新たな通所先を探している。	生活介護	相談支援事業所	庵(田島)に連絡。受け入れは難しいとの返答。
30	30	5	8	城東区	男	8	発達	不所持	相談支援事業所を探している	相談支援	選定会議	相談支援であうん利用
31	30	8		不明	男	17	知的	B2	生活の場を探している	生活の場	こ相	他ケースとの兼ね合いで受けることは無理と判断し、断った
32	30	11	12	鶴見区	男	17	知的	B2	卒業後の進路を探している。	就移、就A、就B	家族	杜のShokudo利用へ
33	30	9	25	旭区	男	24	身体、知的	2級、B1	ショートステイを利用したい	SS	本人	電話のみ。利用には至らず。
34	30	7	17	箕面市	男	28	知的	A	飲食に関するA型事業所を探している。	就A	家族	Kawasemi実習後、杜のShokudoの利用となるも、一か月ほどで利用終了となる。
35	30	8	8	城東区	男	3	知的、発達	B1	相談支援事業所を探している。	相談支援	選定会議	相談支援であうん利用
36	30	8	22	鶴見区	女	62	身体、精神	3級、1級	生活介護通所しているが事業所が閉所になるので、新たな通所先を探している。	生活介護	本人	庵(田島)に連絡。受け入れは難しいとの返答。
37	30	8	27	旭区	男	50	精神	3級	就職したい	就ポツ	本人	来所予定であったが、連絡なし
38	30	9	10	東成区	男	不明	身体	不明	生活介護通所しているが事業所が閉所になるので、新たな通所先を探している。	生活介護	本人	庵(田島)に連絡。受け入れは難しいとの返答。急いでいないので自分の相談員に相談してみること
39	30	9	10	富田林市	女	59	知的	不明	姉宅が城東区で、姉宅から通う生活介護を探している。	生活介護	家族	自力通所ができない。送迎は難しいという理由で断った。
40	30	9	27	城東区	女	32	知的	A	現在通所している生活介護事業者から相談支援をつけた方が良いと言われた。	相談支援	家族	別に急ぎではないとのことだったので断った。
41	30	10	5	旭区	男	不明	不明	不明	FTMのトランスジェンダー。生活の場を探している。ルームシェアに関する問い合わせ。	生活の場	基幹相談支援センター	下宿屋は空いていないので断った。地域生活部会、西尾氏・白石氏の名を伝えた。
42	30	10	16	城東区	男	17	知的	B2	卒業後の生活の場を探している。	生活の場	学校	H31.04月から下宿屋利用となった。
43	30	10	19	不明	男	不明	身体	不明	B型事業所について知りたい	B型	本人	B型事業所の説明をした。希望があればまた連絡することのこと。
44	30	10	30	城東区	男	27	知的	不明	そろそろ働かないといけない	B型	家族	つむぎ館の利用へ
45	30	11	9	東成区	不明	不明	不明	不明	送迎ありのロングショートを探している	SS	相談支援事業所	空きが無いため断った
46	30	11	12	城東区	女	52	知的、精神	B1、1級	ショートステイを利用したい	SS	家族	SSの見学をした。比較対象としてすみれの案内もした。連絡待ち。
47	30	11	15	大東市	男	14	知的	B2	母が入院する間ショートステイを利用	SS	役所	対象の日が満室だったので断った。
48	30	11	19	東成区	男	18	知的	A				
49	30	11	26	西淀川区	女	19	不明	不明	GHから一人暮らしを検討しているが、自立生活援助でフォローしてもらえない	自立生活援助	他事業所	一人暮らしの地域が天王寺区とのことで断った。
50	30	12	12	東成区	男	41	発達	不所持	調理師免許有り。通所していたA型が倒産した。働くところを探している。	就A	相談支援事業所	Kawasemi見学後、断りの連絡があった。

	年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
51	30	12	17	平野区	女	16	知的	B2	一時保護所になじめないのでSS等、生活の場を探している	SS 制度外生活の場	こ相	添の利用状況を考慮したうえで断った。
52	31	1	10	生野区	男	43	精神	2級	働く場所を探している	A型、B型	相談支援事業所	法人内複数事業所を見学。その後連絡なし。
53	31	1	15	城東区	男	17	知的	不明	卒業後の進路を探している。Bか生活介護か自立訓練か悩む	B型、生活介護	家族	1/17に複数事業所を見学した。
54	31	1	17	福島区	男	15	知的	A	母の入院中SSを利用したい	SS	相談支援事業所	日程が合わず。
55	31	1	18	不明	女	17	知的	不明	卒業後の進路	生活介護	家族	
56	31	1	29	城東区	女	5	不明	不明	児童発達を利用した	児童発	家族	伝利用へ
57	31	1	30	城東区	女	2	不明	不明	児童発達を利用した	児童発	家族	情報提供のみ。
58	31	1	31	鶴見区	男	20	知的	不明	働く場所を探している	B型	基幹相談支援センター	何度かやりとりをした結果、利用無しとなった。
59	31	2	5	城東区	男	15	知的	A	入所施設またはあ入所施設のSSを探しているが、空きが無い	SS	こ相	状況を確認したうえで、添では受けきれないと判断し、断った
60	31	2	7	城東区	男	59	精神	2級	サ高住の近くにある作業所に行きたい	B型	補佐人	毎週金曜日に今福を利用することになった。
61	31	2	8	都島区	女	不明	知的、精神	B2、2級	A型事業所を探している	A型	本人	Kawasemi見学予定であったが、本人からキャンセルの連絡
62	31	2	13	福島区	女	40代	精神	不明	SSを探している	SS	基幹相談支援センター	空き状況等を伝えた。利用希望があれば連絡が来るとのこと
63	31	2	14	城東区	男	59	難病	不所持	A型事業所を探している	A型	本人	他事業所利用となった。
64	31	2	15	不明	男	41	精神	不明	飲食店で働きたい。A型B型は問わない。	A型、B型	職リハ	Kawasemi見学済み。その後連絡なし。
65	31	2	15	北区	女	37	精神	2級	日中活動の場を探している。	就B、生活介護	家族	一通り説明したが、その後連絡なし。
66	31	2	25	鶴見区	男	17	知的	A	実習先を探している	就B、生活介護	家族	本人と母で見学済み。連絡が入るかもしれない。
67	31	2	25	鶴見区	女	48	精神	不明	一般企業は難しかったのでA型で働きたい	A型	病院	Kawasemi、Shokudoを見学した。その後連絡なし。
68	31	3	1	不明	男	11	不明	不明	放デイを探している	放デイ	学校	伝見学済み。その後の連絡は無し。
69	31	3	7	不明	女	不明	不明	不明	「Kawasemiですか？ そうそうの杜の喫茶店で働きたい」	A型	本人	折り返し架電するも繋がらず。
70	31	3	7	鶴見区	男	17	知的	B2	就労移行の見学	就移	家族	今福事業所を見学済み
71	31	3	13	城東区	男	51	知的	A	生活介護を探している。相談支援を探している。	生活介護、相談支援	選定会議	荒川の昔の知り合いだったようで、そうそうの杜という名前を聞いた時点で「やめておく」との返事だった。
72	31	3	19	不明	不明	不明	不明	不明	実習先を探している	就移、就B	学校	実習受け入れ
73	31	3	19	城東区	女	40	精神	不明	日中活動の場を探している。	就A、就B、生活介護	法人内スタッフ	複数個所体験。相談で緩やかにつながっていく
74	31	2		阿倍野区	男	41	精神	3級				
75	31	3	18	城東区	男	16	知的	不明	放デイを探している	放デイ	家族	伝利用。
76	31	3	19	旭区	女	20	身体、知的	1級、A	生活介護を探している。	生活介護	他事業所	見学したが、利用見送り。
77	31	2	19	鶴見区	男	16	知的	B1	就Bを探している。	就B	家族	Shokudo、つむぎ、座座、創奏見学。その後の動きなし。
78	31	3	26	鶴見区	男	不明	知的	不明	相談支援を探している	相談支援	本人	鶴見区在住だったので、まず鶴見区役所に行くように伝え
79	31	3	26	都島区	女	不明	身体、知的	2級、A	ショートステイを探している	SS	相談支援事業所	見学等の調整を依頼した。利用希望が2019.12月なので、現状動きは無し。
80	31	3	14	東淀川区	男	不明	知的、精神	B1、2級	相談支援事業所を探している。	相談支援	本人	東淀川区在住とのことで、東淀川区役所に行くように連絡した

2. 新規相談の状況

①相談件数など

男	47
女	31
不明	2
合計	80

相談平均年齢

未就学	0～6	5
小学生	7～12	3
中学生	13～15	3
高校生	16～18	17
大学生	19～22	7
	23～30	6
	31～40	3
	41～50	11
	51～60	9
	61～64	2
	65～	4
	不明	10

④居住地域

城東区	31
鶴見区	8
旭区	4
都島区	5
生野区	2
中央区	1
北区	2
西区	0
東成区	6
西成区	0
此花区	0
港区	0
大正区	0
福島区	2
住之江区	0
平野区	1
浪速区	0
阿倍野区	2
天王寺区	0
淀川区	1
西淀川区	1
東淀川区	1
住吉区	0
東住吉区	0

↑ 大阪市内 ↑

↓ 大阪市外 ↓

大東市	1
東大阪市	0
富田林市	1
門真市	0
守口市	0
枚方市	0
箕面市	1
堺市	0
高槻市	0
他府県	0
不明	10

↑ 大阪府内 ↑

↓ 他府県 ↓

②相談障害種別

身体	9
知的	32
精神	12
発達	5
手帳不所持	7
不明	14

利用に結びついたケース	
18/80件	22.5%

③相談の内容

就B	24
就A	14
就移	5
生活介護	16
GH	1
SS	11
児童発達	0
放デイ	8
ヘルパー	4
生活の場	5
相談支援	9
自立生活援助	1
就ボツ	1
制度外	2

誰からの相談か

家族	27
本人	13
他事業所	2
基幹	3
相談支援事業所	9
職リハ	2
弁護士	0
法人内スタッフ	3
選定会議	7
病院	1
こ相	4
ケアマネ	0
VOグループ	0
学校	3
役所	1
後見人等	1

①相談件数

今年度の相談の件数は80件となった。新規相談の件数としては前年度より増加。男女比は5:3で男性が多い。今年度は18歳以下からの相談の割合が昨年度までに比べて減った。全体の平均年齢は30.8歳ということになった。年齢層としては支援学校高等部に在籍している年代からの相談が多かった。気軽に見学・実習を行っていたが、実習をしていた中で大パニックを起こした児童もいた。アセスメントがしっかりしていれば防げたことだったので、最低限実習の実施前には基本情報の聞き取りをしていくようにしていく必要があるということを再認識させられた。

②相談障害種別

新規相談の半数以上は知的障害の方という流れだったが、前々年度から徐々に割合が減ってきている。三障害でいえば知的障害に関する相談が一番多いが、次が身体障害ではなく精神障害になっている。手帳不所持あるいは発達障害と答える人の割合が増え続けているのもここ数年の傾向である。この流れはしばらく変わらないと思われる。

③相談者とその内容

相談者の多くはやはり本人または家族が多い。今年度目に着いたのは選定会議という項目。

今年度の新規相談の内容も割合的には従来と大きく変わることは無かった。年度途中から自立生活援助事業を開始したのだが、少数ではあるがそれに対する問い合わせもあった。相談を受けた印象としては新しい制度だったため、過剰な期待を寄せているような印象も受けた。GHの事業を終了した為、GHに関する相談はほぼなくなった。

④居住地域

城東区 > 鶴見区 > 東成区・都島区・旭区という順に件数が多い。やはり近隣の、北部就ボツの対象となっている地域からの相談が多い。たまたまと思われるが、東成区が都島・旭よりも多かった。その他の区についてはどれも単発の相談だった。大阪市外、または他府県からの相談も合わせると全体の2割弱と、意外と多い。

また、居住地域だけに限ったことではないのだが、情報だけを求めている相談(利用出来るかどうかだけを確認する電話等)も多く、「不明」の占める割合も多い。

⑤相談の結果

新規相談からそうそうの社の資源の利用に繋がったケースは1/5強だった。この数値もここ数年大きな変化はない。かかわった全ての相談が法人内資源の利用に結びつき、利用者の困り感の解消に繋がれば言うことは無いが、現状、受けたい気持ちがあっても受ける余力の無い事業所が増えてきていると感じることが多い。単純に人が足りないからという理由だけではない何かがあるように思えてならない。

法人で受けられないにしても代替りの何かしらを提示するように心がけているが、それを提示する前に電話を切ってしまう相談者が増えてきているのも体感としてはある。

今年度の10月から新規に就労移行支援プログラムとしてスタートした。内容は「スキルアップ研修」「SST」「就労準備プログラム」「パソコントレーニング」であり、実践的な取り組みを開始した。
10月より始めたが、利用者の反応は良く、意欲的に取り組むことが出来ていた。就職という実績はまだ出ていない。
就労移行支援は、2年間の期間しかないことから安定した人数確保が困難であった。

(1) 月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	前年度実績
4月	21	9	163	4		160
5月	22	9	187	4		140
6月	22	9	183	6		117
7月	22	9	180	3	1名就職	157
8月	22	8	157	5		117
9月	20	8	119	3	1名就職	133
10月	23	7	148	4		123
11月	22	7	129	5	1名登録変更(杜のShokudo就B)	130
12月	21	6	101	4	1名退所	140
1月	20	5	93	1		103
2月	20	5	98	1	1名退所・1名登録変更(移行)	136
3月	21	5	104	0		178
合計	256	87	1,662	40	実績月平均： 138.5 名 一日平均： 6.5 名	1,634 6.5 名

この1年で2名の就職者を出すことができた。
定員数10名の所、現在5名と半数となっているが、昨年度下半期から新規プログラムを実地。
プログラムを受けている利用者からも反応は良く、今後はプログラムを基に登録数を増やす。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
1	1	2	4

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	0	0	0	1	0	1

今福事業所の就労移行支援を希望していることから、就職を目標としている人が多い。

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
0	0	0	2	2	0	1	0	5

一人暮らしの方や下宿屋を利用している方が大半。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	1	0	3	0	0	4
女性	0	0	1	0	0	0	1
合計	0	1	1	3	0	0	5

20代～40代と就職に対して意欲的な年代。
初めて就職に挑戦する人や再チャレンジする人と年齢によって分かれている

(5) 利用年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	合計
男性	1	2	1	4
女性	1	0	0	1
合計	2	2	1	5

移行支援の利用年数の為2年未満が多く、1年延長している方は実習などでの取り組みが遅れてしまったこともあるが以前は就職していたこともあり、休むことや遅刻することもなくなっており延長することで就職することにつながると話し合いの結果、もう一年あれば本人の意思と今後の取り組みによって就職に繋げることができると考えている。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
4	0	0	1	0	0	0	5

区内に居住されている方が多い。全員自力通所されている

(7) 月別行事

4月	花見	10月	稲刈り・大運動会
5月	畑作業とパーベキュー・内科健診	11月	カラオケ・鶴見緑地
6月	田植え	12月	忘年会
7月	一泊旅行・今福地区祭り	1月	初詣
8月	ボーリング大会・鳴野夜市	2月	カップヌードルミュージアム
9月	ぶどう狩り	3月	温泉旅行

(8) 工賃状況(平均月額) 利用率80%以上の人

5,000円未満	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	30,000円以上	平均額(円)
0	0	1	4	0	23,110

作業収入 : 2,292,477 円 工賃額合計 : 1,470,960 円 還元率 : 64%

下半期から、移行プログラムを取り組むことで、プログラムに参加する時間は工賃が発生しない。そのため、以前よりも工賃の負担は減っているが、保育園から請け負った交通安全監視業務に就労移行支援の利用者が積極的に取り組むことで、その差額を補っている。

(9) 就職者数

H29年度 : 2 名
H30年度 : 2 名

H30年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
女	20	B2	2018/7/23		商品ピッキング	障害者雇用	
男	22	B2	2018/9/1		介護職	障害者雇用	

女性は特に希望職種はなかったものの実習体験を経て就職した。
男性はヘルパー2級の資格をとり希望の職種に就職することができた。

事業所: 今福事業所(就労定着支援)

今年度の4月から就労定着支援を開始した。現在の登録者は4名である。
 新しく始まった事業であり、就労定着支援の福祉サービスがあることを本人や企業への認識は少なかった。そのため、企業訪問を定期的に行い、本人含めて情報の周知と協力・連携を進める必要があったが、そこまで至っていなかった。
 また、定着支援事態は制度開始前から行っていた。具体的には、SSE(就職良いね)会という就職者の会を作り、就職した人たちが毎月集まり交流していた。自分たちで旅行など、様々なイベントを企画している。

(1) 月別利用数

	登録者数	実績	備考
4月	1	1	1名 4月20日利用開始
5月	1	1	
6月	2	2	1名 6月1日利用開始
7月	2	2	
8月	2	2	
9月	2	2	
10月	3	3	1名 10月30日利用開始
11月	4	4	1名 11月1日利用開始
12月	4	4	
1月	4	4	
2月	4	4	
3月	4	4	
合計	33	33	実績月平均 : 2.8 名

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
0	1	2	3

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1	0	0	0	0	0	1

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
0	0	0	2	1	0	1	0	4

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	0	2	1	1	0	0	4
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	4

20代~40代と幅広く、20代にとっては初の職場経験である。緊張感もあるが年齢層があがると落ち着いており、定着している。

(5) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
3	1	0	0	0	0	0	4

事業所:	今福事業所(就労継続支援B型)
------	-----------------

就労継続支援B型は、法人内部で利用変更した利用者が3名、利用終了が2名、就職が1名であった。昨年度から祝日を開所日とすることで実績数は伸びている。しかし、祝日の利用率は通常の50%程度にとどまっていた。

(1) 月別利用数 定員: 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	前年度実績
4月	21	21	393	3		463
5月	22	23	447	12		440
6月	22	23	450	12		382
7月	22	22	452	6		455
8月	22	22	433	3		347
9月	20	24	413	18		432
10月	23	24	464	1		379
11月	22	20	425	3		431
12月	21	20	386	8		458
1月	20	19	354	4		386
2月	20	18	334	3		375
3月	21	18	359	8		410
合計	256	254	4,910	81	実績月平均: 409.2 名 一日平均: 19.2 名	4,958 19.8 名

昨年度と比べると登録の人数は減っているものの、祝日開所で開所日が増えたことで実績数は昨年度と変わらない。大阪での大きな災害(地震、台風)で利用人数に影響があるかと思われたが、安定して通所されている。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
7	11	0	18

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	1	0	1	0	0	1

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	0	0

④ 重複障害

1(A・身2)	1(B1・身4・精2)
1	1

知的障害が主となっている。
通所状況も昨年度と変わらず安定して通所できている方も多く、休まれている方は大体固定化されつつある。

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
1	1	7	3	2	0	4	0	18

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	3	1	1	3	0	9
女性	0	5	1	2	0	1	9
合計	1	8	2	3	3	1	18

利用者の年齢層に偏りはない。就職を希望する人と事業所での作業を希望する人とがあり、ニーズが混在していた。

(5) 利用年数 平成23年4月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	3	1	2	0	2	0	1	9
女性	0	1	1	1	1	0	0	5	9
合計	0	4	2	3	1	2	0	6	18

利用年数も幅広く、長年、今福事業所を利用している人が増えてきた。その一方、短期間で利用終了となる人もある。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	生野区	その他	合計
13	3	0	1	0	1	0	18

城東区内在住の利用者が多く、近隣の区から通所している人が4名。ほとんどの利用者が自力通所であるが、2名の利用者は家族が送迎していた。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	稲刈り・大運動会
5月	畑作業とバーベキュー・内科健診	11月	カラオケ・鶴見緑地
6月	田植え	12月	忘年会
7月	一泊旅行・今福地区祭り	1月	初詣
8月	ボーリング大会・嶋野夜市	2月	カップヌードルミュージアム
9月	ぶどう狩り	3月	温泉旅行

(8) 工賃状況(平均月額) 利用率80%以上の人

5,000円未満	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	30,000円以上	平均額(円)
0	1	1	13	2	24,317

作業収入： 6,177,325 円 工賃額合計： 5,384,210 円 還元率： 87%

利用時間は9:00～17:00の8時間である。皆勤手当が3,000円。フルタイムの作業、皆勤手当を含めると月の工賃はおよそ25,000円である。月別平均額と変わらないぐらいなので、休むことなく通所されている方が多い。

(9) 就職者数

H29年度： 1 名
H30年度： 1 名

H30年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男	21	B1	2019/1/	H30.10.2	製造業	障害者雇用	

以前にA型事業所の利用が決まったものの一週間もたたずに退所される。トライアル雇用という形から始めてもらい、1月に本採用となる。現在も継続して働いている

事業所： 座座(就労継続支援B型)

今年度は、光陽支援学校卒業生1名が新規利用開始し、12名でのスタート。1年間顔ぶれが変わることはなかったが、利用者の欠席が少々多めの年となったが、祝日開所を行ったこともあり利用実績は昨年度と変わらず。

祝日開所では、スタッフの確保が困難であったこともあり、事業所単独での外出がほとんどできず、座座内での活動(映画鑑賞会等)が多かった。

作業面でも受注内容やライン構成の再検討をして増収を計りつつも、働く利用者にとってどのような形がいいのかということをしかりと考慮しながら、利用者に対しての取り組みも強化していく。

(1)月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	21	12	220	5	新規1名	230
5月	22	12	224	6		201
6月	22	12	220	5		255
7月	22	12	220	12		226
8月	23	12	218	10		229
9月	20	12	206	4		211
10月	23	12	235	11		222
11月	22	12	224	9		208
12月	21	12	208	17		219
1月	20	12	200	8		199
2月	20	12	191	18	インフルエンザ流行	183
3月	21	12	209	12		197
合計	257	144	2,575	117	実績月平均： 214.6 名 一日平均： 10.0 名	2,580 10.4 名

利用者1名が長期の自宅療養となったことで、欠席数が増加した。しかし、祝日開所によって利用実績は昨年度(2,580)と同等の数字となっている。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

知的障害

A	B1	B2	合計
9	2	1	12

新規で1名の追加があったのみで、前年度と比較してほとんど変化はない。知的障害を中心に自閉スペクトラム症の方の利用が多く、自閉スペクトラム症の利用者の特性に合わせた環境整備とコミュニケーションを模索した。事業所としての特徴であり、今後もその位置づけは変わらない。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
3	4	4	1	0	0	0	0	12

前年度と変わりなく区分4～6の利用者が中心となっている。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	3	4	3	1	0	12
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	3	4	3	1	0	12

利用者は全員男性。

20代から40代の方が中心で、バランスのとれた年齢層となっている。

(5) 利用年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	1	0	1	1	0	2	7	12
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	0	1	1	0	2	7	12

ほとんどの利用者が、以前から変わらずに事業所の利用を継続している。利用者の顔ぶれも変わらずに安定して通所できている。利用者本人が、自身の居場所として認識している表れである。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	東淀川区	大阪府下	合計
10	0	1	0	0	1	0	12

(7) 月別行事

4月	-	10月	運動会
5月	畑作業・バーベキュー	11月	-
6月	田植え	12月	クリスマス会・忘年会
7月	夏の一泊旅行	1月	初詣
8月	ボーリング大会・鷗野夜市	2月	-
9月	ブドウ狩り	3月	冬の一泊旅行

事業所単独での行事というものは少なく、全体もしくは他事業所との合同での行事が多くなっている。また、今年度は祝日開所を行ってきたが、外出企画よりも映画鑑賞会をするなど、事業所内で過ごすことが多かった。

(8) 工賃状況(平均月額) 利用率80%以上の入

5,000円未満	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	30,000円以上	平均額(円)
0	5	6	0	0	9,931

作業収入 : 1,945,261 円 工賃額合計 : 1,400,000 円 還元率 : 72%

作業収入の中に創奏への依頼分の収入も入っており、その分を差し引いた場合約1,600,000円となる。工賃の支払いはできているが、前年度と比べると減収となっている。減収の要因として検品作業が多く、主軸のジョイント系の作業がラインしか構築できずに効率が下がったことが原因であった。請け負う作業の選別と作業ラインの構成を見直し、作業収入アップを図るため修正した。

(9) 就職者数

H29年度 : 1 名
H30年度 : 0 名

今年度はつむぎ館にとって、変化の1年であった。利用者・職員共に動きがあり、それに加えて、移転という大きな環境変化もあり、目まぐるしく動いていた。その中で、高齢利用者の生活介護事業所への移行、利用契約終了で他法人へと2名の利用者の動きもあった。また、生活介護事業所からの登録変更2名・新規利用2名とあり、定員数を大幅に割れることはなかった。

前年度に引き続き、作業収入の増加はできず。要因としては、これも前年度と同様に、職員の休職・退職が続き職員の変化が一つである。また、新規利用や登録変更・利用契約終了等の利用者の変動も大きく、スピード・量よりも、作業を通して1日の流れに慣れていくことが主となっていたことも一つと考えられる。今年度祝日開所日を活用し、利用者主体での行事企画を行ってきた。徐々に利用者の参加も増え、自分たちが意見を出し実行していくということへの期待を持ち、楽しむ準備は出来てきたと思われる。

(1)月別利用数 定員： 20 名 定員にかかる年間(1日当たり)充足率 81%

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	21	20	354	18	新規1名	303
5月	22	20	383	13		305
6月	22	19	353	11	利用契約終了1名	323
7月	22	19	349	10	新規1名・利用契約終了1名	285
8月	23	19	335	21		316
9月	20	19	290	17		322
10月	23	19	374	11	新規1名・利用契約終了1名	339
11月	22	20	348	12	新規1名	340
12月	21	21	364	8	新規1名	354
1月	20	21	333	14		292
2月	20	20	335	8	利用契約終了1名	290
3月	21	20	344	15		346
合計	257	237	4,162	-	実績月平均： 346.8 名 1日利用平均： 16.2名	3,815 15.4名

今年度は利用契約終了もあったが、その都度新規利用者が入ることでほぼ定員を維持できていた。利用契約終了の2名は法人内の生活介護事業所への移行、2名は他法人の就労継続支援B型へとなった。新規利用の内3名は法人内での変更である。長期で休む利用者もいたが、新規利用者が、ほぼ毎日利用しており前年度よりも実績は上がっていた。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
7	8	0	16

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1	1	0	0	1	1	4

③精神障害

1級	2級	3級	合計
	1	2	3

④重複障害

精神・知的	身体・精神	身体・知的
1	2	1

知的障害が主となっており、自閉症スペクトラム及び自閉性傾向の利用者が増加した。精神障害の利用者のうち2名の長期的な休みがあり精神障害者の課題が浮かぶ。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
2	2	4	2	5	1	0	4	20

就労継続支援以外の障害福祉サービスを利用していない方が、区分認定をおこなっていない状況である。区分が上がった利用者が2名おり区分3から区分4、区分5から区分6への変更となった。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	3	3	3	1	0	10
女性	0	3	1	2	1	3	10
合計	0	6	4	5	2	3	20

男女比は半々となっていることは前年度と変わらず。、年齢の幅は広いが、高齢利用者の事業所変更や20代の利用者もあり、年齢分布が変わってきた。

(5) 利用年数 平成 20 年 9 月 1 日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	3	0	3	0	0	0	0	4	10
女性	1	1	1	1	0	0	0	6	10
合計	4	1	4	1	0	0	0	10	20

今年度に登録変更3名と新規利用者1名が利用開始となったため、1年未満の利用年数人員が増えた。また、高齢利用者の生活介護事業所(庵)への登録変更が2名あり、7年以上の利用者数が減った。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
15	1	1	1	0	2	0	20

ほぼ城東区在住の利用者である。1月に鷺野へ移転後も、各利用者の体力・環境に合わせ、徒歩及び公共交通機関利用し通所している。その他については、淀川区1名・東淀川区1名となっている。両社とも大阪メトロ利用にて自力通所である。

(7) 月別行事

4月	お花見・カラオケ	10月	そうそうの杜大運動会
5月	バーベキュー(茨木)	11月	お好み焼き
6月	たこ焼き	12月	鍋パーティー
7月	一泊旅行(京都・海水浴)・内科健診 工作	1月	初詣
8月	ボウリング大会 今福・つむぎ館合同企画(うどん)	2月	-
9月	阿倍野防災センター 今福・つむぎ館合同企画(ホットドッグ)	3月	今福・座座・つむぎ館合同一泊旅行 (城崎マリンワールド)

前年度に実行できなかった事業所での行事を祝日開所日を利用し行ってきた。行事担当利用者を中心に各月何をするか・したいかを企画した。徐々に参加人数も増え、自分達で行きたいところ・やりたいことを決め、それを実行できたという達成感は見られた。

(8) 工賃状況(平均月額) 利用率80%以上の人

5,000円未満	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	30,000円以上	平均額(円)
3	6	6	0	0	8,898

作業収入 : 1,840,595 円 工賃額合計 : 2,024,150 円 還元率 : 110%

工賃だけではなく、少しの時間でも家から出ることが目的である利用者もいるため、金額のみで、働く意欲等を見ていくことは難しい。作業収入において、工賃を下回る額になっているが、作業収入全体では前年度より約13万円増額。ただし、ほぼ休まず来ている利用者も増えたため、工賃額も大きくなった。

今年度は、杜のShokudoの開店に伴い料理長の異動があった。Kawasemiとしては、これまで築いてきたものを継承し、発展させるように新しい体制で取り組んできた。新たな取り組みとして、スタッフと利用者が味付けやメニューを考えたり、考案した料理を提供するということが出来た。これまでは少なかつた動きであり、一歩進んだことができたのではないかと思います。これまで担ってきた法人内事業所への配食業務を、杜のShokudoへ移行することによって、期間限定の新メニューの考案など新たな企画を実施することができた。利用者に対しては、調理や接客など個別のスキルアップに取り組んだ。

杜のおかしやさんの商品の中では、動物クッキーが好評で人気が高い。利用者が描く動物の表情が豊かであり、技術が高められていた。夏場はソフトクリームを販売し、商店街を歩きかう子どもたちやお年寄りにも喜ばれていた。

(1) 月別利用数 定員: 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年実績
4月	24	16	299	6		210
5月	24	15	278	8		231
6月	26	14	285	10		246
7月	25	14	265	6		263
8月	25	14	238	7		257
9月	25	14	227	0		235
10月	26	11	231	5		271
11月	24	11	223	6		297
12月	26	11	232	5		319
1月	21	11	184	5		250
2月	23	12	212	4		276
3月	22	12	253	0		218
合計	291	155	2,927	-	実績月平均: 243.9 名 実績1日平均: 10.1 名	3,073 10.4名

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
1	3	4	8

② 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	2	2	4

精神障害4名は発達障害を伴う。知的障害のなかでも半数の人が発達障害がある。

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	0	1	0	3	0	1	5
女性	0	3	3	1	0	0	7
合計	0	4	3	4	0	1	12

女性の利用者の方が多い傾向にある。

(4) 利用年数 平成 24年 10月 1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	1	0	0	2	0	2	0	0	5
女性	0	3	2	1	0	1	0	0	7
合計	1	3	2	3	0	3	0	0	12

Kawasemi開所時からの利用が2名、新規利用が1名あった。

(5) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪市外	合計
3	4	0	1	0	0	4	12

大阪市外からは箕面市、堺市など。Kawasemiのような飲食店でフルタイムの就労継続支援A型が少ないため、通勤に時間がかかっても利用されている。

(6) 月別行事

4月	-	10月	-
5月	-	11月	-
6月	-	12月	おせち料理
7月	-	1月	-
8月	社のおかしやさん1周年記念	2月	-
9月	-	3月	-

社のおかしやさんの1周年記念を行い、くじ引きで当たった方にはお菓子をプレゼントした。

(7) 賃金状況(平均月額) 利用率80%以上の、賞与は含まない

80,000未満	80,000円以上	100,000円以上	150,000円以上	平均額(円)
0	1	9	1	130,131

売上 : 17,085,422 円 賃金額合計 : 21,517,945 円 還元率 : 126%
賞与を含む

賃金額合計は年間の利用者賃金の合計。平均金額は3月時点での利用者11名の平均賃金額。

(8) 売上と仕入額

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上(Ka)	1,589,380	1,695,930	1,721,920	1,562,050	1,349,510	1,239,440
売上(お)	256,140	151,880	149,660	162,550	133,471	90,430
仕入額	1,072,185	992,154	1,140,915	942,008	819,880	575,611
原価率	58.1%	53.7%	61.0%	54.6%	55.3%	43.3%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上(Ka)	1,123,270	1,014,580	848,370	1,112,031	1,087,550	1,059,960	15,403,991
売上(お)	120,970	93,680	91,130	114,290	140,460	176,770	1,681,431
仕入額	1,064,896	670,407	524,807	788,046	689,468	525,811	9,806,188
原価率	85.6%	60.5%	55.9%	64.3%	56.1%	42.5%	57.6%

10月から、配食部門の業務を社のShokudoに移行した。また9~3月の間、夜間の営業を停止した。そのため、前年度に比べて売上は減少した。原価率については、月毎にばらつきはあるものの、畑チームが納入する野菜を活用して抑える努力をした。

社のおかしやさんは、8月で1周年を迎えた。店舗内のレイアウト変更やこだわりの食材の使用をイン스타그램で情報発信することで、月額10万円程度の売り上げを確保できるようになった。10月に仕入れ額があがっているのは、法人で栽培し利用者にと収穫した米を、Kawasemiで買い取り販売したためである。

杜のShokudoの事業を開始してから半年しかたっておらず、利用者・スタッフの人数が集まらない中でのスタートを切った。Kawasemiの姉妹店として、体に優しい発酵食品ビュッフェを始めたが、来客数は伸びず安定した収入はあげられなかった。日によっても満席の日もあれば、5名ほどしか来店がない日もあり来客数は安定せずに処分しないといけない食材も多く出た。しかし、法人内の配食を増やすことで配食分の安定した収入を得ることは出来た。

Kawasemiと違いビュッフェ形式なので接客がほとんどなく、フロアは2名ほどで対応することが出来た。今年度は、お客様に杜のShokudoを知ってもらう努力が足りなかったと感じた。情報提供の方法としてはデジタル、アナログの両方を実践した。Instagramの作成は、普段からSNSを利用している年代には非常に有効であった。様々なメディアを活用することで、多くの人に杜のShokudoを知ってもらい、足を運んでもらえるよう努めた。

作業面の反省としては、どうしても利用者の方の動きを「待つ」ことが出来ず、スタッフが動いてしまう場面が多かった。利用者の方が中心である杜のShokudoであることを再度認識して、利用者さんがいきいきと働ける環境を作っていきたい。また、1月から杜のざっかやさんを始めた。杜のShokudoの飲食店業務は不得手であるが、少人数のPCデータ入力やデザイン加工など個々の得意分野を生かした作業ができる場である。具体的な作業内容は、パソコンの修理、名刺作成、寄付物品を整備・梱包し、相場を調査したうえでインターネット上で販売した。

(1) 月別利用数 定員： 10 名 平成30年10月1日 開所

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考
10月	22	4	50	2	退所1名
11月	21	5	73	6	新規1名
12月	21	5	68	4	
1月	18	6	55	3	退所2名 新規1名
2月	19	5	80	1	新規1名
3月	19	6	101	1	新規2名
合計	120	31	427	17	実績月平均： 71.2 名

10月1日開所。新規利用があったり、利用終了の利用者さんがいたりの繰り返しで、なかなか人数が安定しなかったが、2月ごろから安定し始めた。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
0	2	2	4

② 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	2	0	2

半数以上が療育手帳を持っている。発達障害の診断がある人は4名である。

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
0	0	1	0	1	0	1	3	6

障害支援区分認定を受けていない人が半数である。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	0	1	1	0	0	3
女性	0	1	1	1	0	0	3
合計	1	1	2	2	0	0	6

2019年3月に支援学校を卒業、直後に社のShokudoの利用をした利用者がいた。

(5) 利用年数 平成 30年 10月 1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	3	0	0	0	0	0	0	0	3
女性	3	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	6	0	0	0	0	0	0	0	6

10月1日開所なので、社のShokudoとしての利用年数は1年未満になるが、法人内部の事業所から利用事業所を変更した人が3名あった。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	淀川区	旭区	都島区	東成区	大阪府下	合計
3	2	1	0	0	0	0	6

城東区在住の利用者の方が半数を占めている。作業内容に調理分野を設定している事業所が少ないため、ニーズや問い合わせは多い。

(7) 工賃状況(平均月額) 利用率80%以上の人

20,000未満	20,000円以上	30,000円以上	40,000円以上	50,000円以上	平均金額
1	1	1	1	1	34,680円

売上-仕入 : 2,286,855 円 賃金額合計 : 1,103,516 円 還元率 : 48%

時給は他の事業所より高く設定しているため、平均工賃が高めになっている。事業を開始して半年しかたっていないので利用者人数も定員には達していない。

(8) 売上と仕入額

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上(S)	658,500	988,900	1,114,642	677,850	1,032,600	1,093,300	5,565,792
売上(ざ)	0	0	0	0	140,960	68,130	209,090
仕入額	796,695	428,804	662,339	405,615	558,130	636,444	3,488,027
原価率	121.0%	43.4%	59.4%	59.8%	47.6%	54.8%	60.40%

10月オープン時の仕入れ額を除けば、約50%の仕入れとなっている。売り上げ額を伸ばすことで原価率は下げていけるように見受けられる。

前年度に比べて利用人数は増えている。そのため、フロアが手狭になっていた。
 また、以前は見られなかった就労系事業所から利用変更する利用者が数名あった。利用者の高齢化などを考えると、このような傾向は強まることが予想される。そのため、数名の利用者に対して利用事業所の変更を提案し、法人内の高齢通所事業所を利用する人もあった。
 日中活動に関しては、今年度後半から実施したアロママッサージ(外部講師活用)が好評であった。外部講師を入れることで、専門的な内容のプログラムを提供することができた。

(1) 月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	21	28	316	16		262
5月	22	28	318	6		268
6月	22	29	327	7	新規1名(週2回利用)	314
7月	22	30	355	4	新規1名(毎日利用)	284
8月	23	30	373	6		279
9月	20	30	335	4		286
10月	23	30	375	9		304
11月	22	29	359	11	1名退所(入所)	265
12月	21	29	292	13	2名入院	288
1月	20	29	296	4		267
2月	20	29	305	6	1名毎日利用→週2回へ(引越しのため)	284
3月	21	29	327	6		335
合計	257	350	3,978	92	実績月平均： 332 名 一日平均： 15.5 名	3,436 14.2 名

2ヶ月間入院した利用者、同時期の入院、1名の退所者のため、平均利用人数が減った時期があった。しかし、年間を通して1日平均利用は15.5名であり、前年度の平均14.2名よりも上回る事が出来た。実績に関しても、祝日開所により前年度の3,436名に比べて、3,948名と上昇した。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
2	2	1	5

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
13	8	0	1	0	0	23

※障害種別(重複あり)

肢体	視覚	聴覚
19	4	3

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
1	0	0	1

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
15	6	7	1	0	0	0	0	29

障害支援区分の高い利用者が多く、介護度が高い。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	2	4	0	2	5	13
女性	0	1	5	6	1	3	16
合計	0	3	9	6	3	8	29

全体的に高齢化が進んでいる。利用者の高齢化はその親世代の高齢化でもある。家族支援として、法人内の高齢通所事業所の利用を提案したが、利用には至らなかった。

(5) 利用年数 平成16年12月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	2	2	1	0	0	0	1	6	12
女性	0	0	2	1	0	0	1	13	17
合計	2	2	3	1	0	0	2	19	29

7年以上の利用者が19名であった。長期間の利用が継続しているとても嬉しいことである。上述した高齢化の問題と合わせて検討した。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
22	4	0	1	2	0	0	29

ほぼ、城東区の利用者で占めている。基本的には、城東区在住の利用者と考えているが、ケースによって柔軟に考えていきたい。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	一泊旅行
5月	-	11月	一泊旅行
6月	-	12月	クリスマス会、忘年会
7月	七夕	1月	-
8月	-	2月	節分
9月	一泊旅行	3月	-

他に毎月誕生日会を行っている。今年度は一泊旅行を実施することが出来た。以前と比べて利用人数が増加しているため、今後、今までの様な旅行の形は困難である。

利用人数は、前年度に比べ増加している。祝日開所については家族にも好評で、祝日であっても通所する利用者は平日と変わらなかった。

日中活動としては、外部講師としてダンスを依頼し利用者・スタッフともに体を動かすことができた。利用者にも好評で、音楽に合わせてリズムに乗り、体を動かすことを楽しんでいた。その他の活動も定着している。エコキャップ回収やアルミ缶回収も含め、地域や他事業所に協力してもらいながら継続することができた。

外出行事は、利用者が増加する事でスタッフが不足し、個々への対応が困難となることがあった。旅行に関してもヘルプのスタッフがいないと困難であり、他事業所スタッフに協力を依頼した。

(1) 月別利用数 定員: 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	21	24	409	9		395
5月	22	24	412	12	1名入院	392
6月	22	24	392	14		402
7月	22	24	423	13		384
8月	23	24	457	10		378
9月	20	24	387	18		383
10月	23	24	453	8	1名退所	396
11月	22	23	419	15	1名退所	372
12月	21	22	348	18		401
1月	20	22	306	26	1名病死	362
2月	20	21	337	10		358
3月	21	21	359	6		420
合計	257	277	4,702	159	実績月平均: 391.8 名 一日平均: 18.3 名	4,643 18.3 名

10月と11月に1名ずつ退所となったが、平成29年度と比べ利用者の総数は100名程上回っている。一日平均も微増。祝日開所の日でもほとんどの利用者は休まずに来てくれている。新規の利用者はなかった。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
19	2	0	21

② 重複する身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	3	1	0	0	1	7

ほとんどの利用者は療育手帳A判定である。昨年と変わらない。知的障害に関して重度の方が多い。身体障害に関しては肢体不自由の障害が多い。

6

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
12	7	2	0	0	0	0	0	21

障害支援区分の平均値は5.47であった。前年度は5.44でありこの傾向は変わらない。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	3	7	2	0	2	14
女性	0	1	2	2	0	2	7
合計	0	4	9	4	0	4	21

(5) 利用年数 平成25年3月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	0	1	0	1	2	0	10	14
女性	0	0	1	0	0	0	0	6	7
合計	0	0	2	0	1	2	0	16	21

10年以上継続して利用しているの利用者が半数以上いる。7年以上継続して利用している利用者は全体の7割

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	北区	大阪府下	合計
14	4	0	1	0	2	0	21

城東区内が多い。今現在、送迎は城東区以外難しい。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月	旅行(姫路セントラルパーク)	11月	外食(ロイヤルホスト)
6月	サンタマリア号	12月	忘年会
7月	夏祭り	1月	なし
8月	ボーリング大会	2月	海遊館
9月	遠足(鶴見緑地)	3月	花見(鶴見緑地)

毎月、何かしらの行事を予定しているが、極端に寒かったり暑い時期など行事として実施しなかった。行事という括りではなく、日常的なプログラムとして散歩を位置づけ、毎日外出した。

今年度初めは就労継続支援B型事業だったが、7月1日付で生活介護事業に変更した。
 今年度の運営目標で、利用者の高齢化ということや、働くことを意識しながら、就労と生活介護の間のうけ皿を目指すとしていた。
 事業自体を生活介護としたが、基本は働くことと設定している。その中で、まずどのように働くかについてであるが、ゆっくりと自分のペースで作業すること、楽しく作業することに取り組んだ。これに関しては、利用者の個人差はあるものの、ある程度はできてきたと感じている。それに加え、作業以外で楽しんでもらえる時間や口腔ケアや身だしなみ等の時間を半分ほど設定できればとしていたが、割合でいうと「作業8:2以外」くらいの割合であった。こなすべき作業量から考えると、割合が半分半分というのは難しいところもあったが、スタッフの工夫や意識で「作業6:4以外」位にはできただろう。ゆったりとした時間という点では、ある程度はできてたのではと感じるが、高齢の利用者に対して、特に特化した取り組み自体はできなかった。
 利用者の推移については、事業変更に伴い他事業所との移行等もあり、入れ替わりの多い一年となった。3月時点では登録17名に加え、登録外で3名の利用があり、登録外を加えると定員を満たすことができた。また一年を通して、体調不良以外で利用者が休むことは非常に少なかった。入れ替わりが落ち着いた年末頃からは、安定した利用状況であった。

(1) 月別利用数 定員: 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考
4月	21	18	340	3	1名利用終了
5月	22	17	331	0	1名利用終了
6月	22	16	315	5	3名利用終了
7月	22	13	268	0	生活介護移行
8月	21	14	283	3	1名利用開始
9月	20	16	278	0	2名利用開始
10月	23	17	337	4	1名利用開始
11月	22	18	337	0	1名利用開始 1名利用終了
12月	22	17	319	1	
1月	20	17	304	1	
2月	20	17	299	3	
3月	22	17	321	2	
合計	257	197	3,732	22	実績月平均: 311.0 名

1日平均14.5名

※前年度 249 159 2,800

実績月平均: 233.3 名

1日平均11.2名

7月1日付けで就労継続支援B型から生活介護に事業変更した。その際障害程度区分が条件に合わない利用者や生活介護に合わない利用者を6月までに他事業所等に利用変更をお願いした。そのこともあって、当初18名であった登録者数が7月の最初に13名でスタートすることとなった。その後、逆に他事業所からの移行、障害程度区分の変更で利用可能になった利用者、また新規の利用者もあり、3月末時点では17名の登録となった。
 1日の利用平均人数に関しては、登録人数が安定した12月以降は、ほぼ15名前後で推移している。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
12	2	1	15

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1	0	0	0	0	0	1

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	0	1

今年度初めに登録のあった利用者すべてが対象とあって、就労継続支援B型の時に登録していた利用者の関係で、知的障害についてはB判定の割合が高かったが3月末時点では、B判定の利用者は3名となった。
 身体障害については、全盲の利用者が、新たに2名利用となった。うち1名はすでに利用終了となっている。
 精神障害についても、年度途中で1名が利用終了となり、3月末時点では1名の登録。
 重複障害については、知的と身体が重複が1名利用している。上記の表では、知的障害でカウントしている。

(3) 障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
2	2	7	5	1	0	0	0	17

年齢で違いはあるが、生活介護の基準が区分3以上ということもあり、区分2以下は50歳以上の1名を除いて、利用終了となっている。利用の中心は、やはり区分3、4になっている。

平均区分は7月当初の時点で4.31、3月末の時点で4.18となっている。

(4) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	4	2	1	1	1	10
女性	0	1	1	1	1	3	7
合計	1	5	3	2	2	4	17

※前年度	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	2	3	2	1	0	2	10
女性	0	0	2	1	1	2	6
合計	2	3	4	2	1	4	16

平均年齢に関しては、41.5歳。最年長が73歳で最年少が19歳と、年齢の幅は非常に広い。40～49歳が2名と少ない特徴。65歳以上の利用者は4名。4名とも介護保険を併用している。

(5) 利用年数

平成25年3月1日開所⇒平成30年7月1日から生活介護事業として新たにスタート

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	3	1	1	1	2	0	0	2	10
女性	2	2	0	0	0	0	0	3	7
合計	5	3	1	1	2	0	0	5	17

※前年度

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	4	0	3	0	2	0	0	1	10
女性	2	1	0	1	0	0	0	2	6
合計	6	1	3	1	2	0	0	3	16

7月に生活介護事業として新たにスタートしたが、ここでは以前の就労継続支援B型利用の時からで算定している。

一般就職等の離職からの受け皿。支援学校卒業生からの利用等から、1年未満の割合が非常に高い。また、7年以上の利用が5名いるのも特記である。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
12	3	2	0	0	0	0	17

総数では城東区の割合が75パーセント以上と高くなっているが、3月末時点での利用者でみると、城東区以外の利用者の利用終了は0で、城東区の割合は70パーセント強に下がっている。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月	パーベキュー	11月	一泊旅行(淡路島)
6月	大阪南港	12月	忘年会
7月	流しそうめん	1月	外食
8月	法人ボーリング大会	2月	プラネタリウム
9月	水上バス	3月	プラネタリウム

上記に加え、祝日開所日の昼食クッキングを加えれば、それなりに行事の数はこなせたと考える。

また、行事の内容にもよるが、全員で行事を行なうのではなく、何回か少人数に分けて行ったことも、今年度の特徴であった。

平成30年度は管理者・児発管の変更、職員の変更などあり、体制的に大きい変化があった。特に事業所の移転という大きな変化もあり、しばらくは落ち着かなくなる児童もいたが、現在は落ち着いて利用できている。移転先の近くに幼稚園があることや、杜のこうさてんからの利用が増えると思われていたが、思っていたような利用増はなく昨年度と変わらない利用にとどまった。

移転したことで、法人行事に参加し易くなったことや、杜のこうさてんに来る地域の小学生が伝にも遊びにくることが少しずつ増えており、地域の小学生との交流が良い刺激になった。大きい公園も太い道路を渡らずに行けるようになり土曜日や長期休暇には遊びに行くことも増えており、来年度も引き続き外へと出かける機会を増やして行きたい。

(1) 月別利用数 定員: 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考
4月	19	5	68	1	
5月	22	5	81	1	
6月	21	5	62	8	
7月	20	5	65	4	
8月	22	5	74	1	
9月	19	5	68	1	
10月	21	5	70	-	
11月	21	5	67	3	
12月	20	5	60	4	
1月	20	5	62	7	
2月	19	7	71	1	新規利用が1名
3月	20	8	84	8	新規利用が1名
合計	244	65	832	39	実績月平均: 69.3 名

・2月、3月は新規利用があるため人数が大幅に増えている。
 ・29年度登録人数が7名で30年度は1名多いだけだが、実績は29年度が562名に対して、30年度は832名と大幅に増えている。29年度の開所日数も243日と一日しか変わらず。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
3	2	1	6

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	0	0	0	0	0	2

③ 重複障害

2種	合計
2	2

・療育手帳を持っていない児童が4名。取得予定の児童が1名。
 ・3月で卒業する児童が3名。

(4) 利用者の性別/年齢

	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
男性	0	0	3	1	1	5
女性	0	0	0	1	2	3
合計	0	0	3	2	3	8

・男児5名、女児3名と少し男児が多いが、バランスは悪くない。

(5) 利用者年数 平成20年 1月 開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	合計
男性	2	1	0	2	0	5
女性	1	0	0	1	1	3
合計	3	1	0	3	1	8

・児童発達の途中での利用中止はなく、継続して利用してくれている。
・後半に2名の新規利用があるが、1名は短期間の予定。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他の区	大阪府下	合計
7	0	0	0	0	0	1	8

・大阪府下の1名は大東市。
・送迎を希望される場合は城東区に限定しているが、保護者が送迎可能であったり、自力通所が可能な児童に関しては、他区からの利用もある。

(7) 月別行事

4月	お花見	10月	運動会
5月	こいのぼり色塗り	11月	ハロウィン
6月		12月	お楽しみ会
7月	水遊び	1月	初詣
8月	プール、ボウリング大会	2月	節分
9月	外食	3月	桜づくり、卒業式

新しい場所に移転し、八剣神社が近くなり初詣を体験できた。

事業所： 伝(放課後等デイサービス)

今年度は管理者・児発管の変更、職員の変更などあり、体制的に大きい変化があった。特に事業所の移転という大きな変化もあり、しばらくは落ち着かなくなる児童もいたが、現在は落ち着いて利用できている。移転先の近くに幼稚園があることや、杜のこうさてんからの利用が増えると見込まれていたが、思っていたような利用増はなく昨年度と変わらない利用にとどまった。

移転したことで、法人行事に参加し易くなったことや、杜のこうさてんに来る地域の小学生が伝にも遊びにくることが少しずつ増えており、地域の小学生との交流が良い刺激になった。大きい公園も太い道路を渡らずに行けるようになり土曜日や長期休暇には遊びに行くことも増えており、来年度も引き続き外へと出かける機会を増やして行きたい。

(1) 月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考
4月	19	22	138	5	
5月	22	22	130	14	
6月	21	22	144	12	1名 利用終了(医療的ケアがあるため)
7月	20	21	134	11	
8月	22	21	155	11	
9月	19	21	116	13	
10月	21	21	145	5	
11月	21	21	134	16	
12月	20	21	114	12	
1月	20	21	111	15	
2月	19	21	122	8	
3月	20	21	122	17	
合計	244	255	1,565	139	実績月平均： 130.4 名 一日平均： 6.4 名

・1名の児童が医療的ケアが必要になり、医療的ケアにより特化したデイサービスに移った。
 ・登録者数が前年度は28名、今年度は22名と少なめ、そのためか実績も29年度は1,748名に対して、今年度は1,565名と大きく下回っている。理由として、卒業していく人数に対して、新規利用の人数が追いついていない。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
9	2	7	18

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	0	0	0	0	0	2

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	0	1

④ 重複障害

2種	3種	合計
6	0	6

・療育手帳が無く精神手帳を持っている児童が1名。
 ・A判定が12名、B2判定が7名と多く、B1判定が2名と少なく、重度と軽度の障害で2分されている。
 ・身体障害は肢体不自由児が1名。ドラベ症候群、内部障害が各1名、聴覚障害が1名。

(3) 利用者の性別/年齢

	小学生	中学生	高校生	合計
男性	4	4	4	12
女性	4	2	3	9
合計	8	6	7	21

- ・毎年卒業する児童は何名かいるが、男女比、年代ともにバランスがとれている。
- ・平均年齢は10.5歳

(4) 利用年数 平成20年 1月

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	2	0	0	1	2	0	7	12
女性	0	0	1	1	0	2	0	5	9
合計	0	2	1	1	1	4	0	12	21

- ・7年以上が13名と昨年度は3分の1であるのに対し、今年度は半数以上を占めている

(5) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
20	1	0	0	0	0	0	21

- ・当事業所を利用時に城東区に住んでいて他区に転居したにもかかわらず、利用の継続を希望されたケースが2件あった。

(6) 月別行事

4月	お花見	10月	運動会
5月	こいのぼり色塗り	11月	ハロウィン
6月		12月	お楽しみ会
7月	水遊び	1月	初詣
8月	プール、ボウリング大会	2月	節分
9月	外食	3月	桜づくり、卒業式

- ・新しい場所に移転し、八剣神社が近くなり初詣を体験できた。

事業所:

ホームヘルプセンターとことこと
(居宅介護・重度訪問介護・同行援護/移動支援)

第2号議案-(10)

訪問介護事業も含めて、今年度は職員の補充や登録ヘルパーの新規登録も若干ではあるができた。できるだけ利用者のニーズに答えることを目指したが、早朝・夕方・夜間・長時間介護等のニーズが大半を占め、利用者のニーズに応じた対応が難しい状況であった。また、利用者の高齢化もありターミナルケア対象の人や身体機能の低下により今以上の支援の提供や住環境の整備の困難さもあり、やむおえず、施設入居に至ったケースもでてくる。

利用者の高齢化と同時にヘルパーの高齢化の問題も深刻化し、長年、長時間介護の支援を行っていたヘルパーが対応する事が困難になり、ヘルパーの不足やニーズにこたえきれずに他事業所への依頼や時間短縮など、本来の利用者主体の生活をj提供する事が難しい状況もでてきている。

今後、ますます利用者やその家族の高齢化に伴い、ヘルパーのニーズは高くなることが予測されるが、現状はかなり厳しい状況である。

ヘルパーの質についても、年々低下している。そのためお世話型の支援や時間での支援等、利用者のその人らしい生活という視点を考え、支援できるヘルパーが少数である事が今の現状である。

1.年齢別利用状況(31年3月末時点/重複あり)

	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
居宅介護	0	2	13	11	21	12	21	7	87
重度訪問	0	0	3	6	9	4	0	1	23
同行援護	0	0	0	0	3	6	8	5	22
移動支援	0	10	22	21	25	15	12	8	113
合計	0	12	38	38	58	37	41	21	245
	0.0%	4.9%	15.5%	15.5%	23.7%	15.1%	16.7%	8.6%	100%

■高齢者が増加しており、60代以上が3割強(居宅介護)を占め、利用者の高齢化が進んでいる。

2.福祉サービス別年齢別男女内訳

居宅介護	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	0	7	3	13	15	9	4	51
女性	0	2	6	8	8	7	12	3	46
合計	0	2	13	11	21	22	21	7	97
	0.0%	2.1%	13.4%	11.3%	21.6%	22.7%	21.6%	7.2%	100%

■家族の高齢化や単身世帯への移行等、生活スタイルの変化もあり40代以上が7割強をしめる

重度訪問介護	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	0	2	4	2	2	0	1	11
女性	0	0	1	3	7	1	0	1	13
合計	0	0	3	7	9	3	0	2	24
	0.0%	0.0%	12.5%	29.2%	37.5%	12.5%	0.0%	8.3%	100%

■登録件数は少ないが長時間介護が多い為、居宅介護の時間数を大幅にうわまわっている

同行援護	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	0	0	0	1	2	3	4	10
女性	0	0	0	0	2	4	5	1	12
合計	0	0	0	0	3	6	8	5	22
	0%	0%	0%	0%	14%	27%	36%	23%	100%

■若年層の利用者はなく、40代以上の利用者で構成されている。

移動支援	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	6	11	14	16	11	7	6	71
女性	0	4	11	7	9	4	5	2	42
合計	0	10	22	21	25	15	12	8	113
	0%	9%	19%	19%	22%	13%	11%	7%	100%

■土日祝日に希望が集中する為、ヘルパーの絶対数が不足のため登録人数に対して稼働率は6割強しか対応できていない。

3.利用者所在地状況

所在地	城東区	鶴見区	平野区	東成区	北区	浪速区	旭区	此花区	
利用者合計	162	11	4	3	3	1	5	1	
	77.5%	5.3%	1.9%	1.4%	1.4%	0.5%	2.4%	0.5%	
所在地	生野区	福島区	大正区	港区	その他				合計
利用者合計	0	2	1	11	5				209
	0.0%	1.0%	0.5%	5.3%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

■ヘルパーの派遣可能範囲もあり移動支援を除く、居宅については城東区内が大半を占めている。

4.登録抹消利用者状況

KY	60代男性	訪問介護	高齢者施設入居の為
K.N	40代男性	移動支援	施設入所の為
M.C	60代女性	居宅・移動	高齢者施設入居の為

■本人の身体機能の低下や家族状況の変化による施設入居が主である

5.新規利用者状況

Y.M	10代女性	移動支援
M.A	50代女性	居宅
TY	10代男性	移動支援
K.H	40代男性	移動支援
U.S	10代男性	移動支援

■居宅や重度訪問の定期での利用希望が多いが、早朝・夜間帯の希望が多く、時間・ヘルパーの相違があり、新規の利用に関しては、不定期での移動支援利用のみとなっている。

女性の利用者が増加傾向にあったが、今年度は女性利用者の利用が男性利用者数を大きく上回り、利用総数も前年度より約100名増加している。1日の利用平均は約4.3人。大幅に実績が伸びた要因として下半期にロングステイの利用者が利用することになったことと、4月より定員超過特例加算の制定により、緊急であれば定員を超過しても受け入れが可能になり、受け入れてきたことが要因と考えられる。今年度の緊急受け入れは8名。新規利用者数は11名で内4名が児童である。外部からの受け入れが11名中6名である。

短期入所はグループホームとは違って事業数が少なく、利用希望が多い。利用者のほとんどが法人事業所を利用している利用者であるが、短期入所を利用する理由の整理も一方で行い、緊急性の高い利用者等の受け入れなど再度利用目的の見直しも必要となってきた。利用目的に沿った支援ができていないかの検討も早急な課題としてあげられる。

(1)前年度 月別利用数

定員:5名

	開所日数	定員	実績	新規	18歳以上	児童	男性	女性	1日平均利用
4月	30	5	122	1	44	3	24	23	4.0
5月	31	5	123	0	41	3	21	23	4.0
6月	30	5	125	0	44	3	23	24	4.2
7月	31	5	145	0	37	4	21	20	4.7
8月	31	5	135	5	39	4	20	23	4.4
9月	30	5	108	1	38	4	20	22	3.6
10月	31	5	135	0	44	3	20	27	4.4
11月	30	5	115	1	42	4	18	28	3.8
12月	31	5	103	1	46	5	20	31	3.3
1月	31	5	99	2	44	5	19	30	3.2
2月	28	5	118	2	47	4	19	30	4.2
3月	31	5	124	1	48	6	19	32	4.0
合計	365	-	1,452	14	514	48	244	313	3.97

今年度 月別利用数

	開所日数	定員	実績	新規	18歳以上	児童	男性	女性	1日平均利用
4月	30	5	121	3	48	5	26	29	4.0
5月	31	5	134	0	46	2	25	28	4.3
6月	30	5	136	4	48	6	24	28	4.5
7月	31	5	120	0	48	5	24	28	3.9
8月	31	5	124	0	54	7	25	30	4.0
9月	30	5	137	1	51	6	24	29	4.6
10月	31	5	166	0	49	6	24	29	5.4
11月	30	5	146	1	49	6	25	29	4.9
12月	31	5	124	0	50	7	24	29	4.0
1月	31	5	118	2	50	5	24	29	3.8
2月	28	5	108	0	48	6	24	29	3.9
3月	31	5	122	0	49	6	26	29	3.9
合計	365	-	1,556	11	590	67	295	346	4.26

前年度と今年度を比較すると新規利用数は減っているが、それ以外の実績は上回っている。新規利用者数は減っているのに、従来の利用者のロングステイや緊急の受け入れが多いことが増加の要因と考えられる。緊急の受け入れは虐待によるものや家族の手術などがあげられる。

(2) 障害の状況 (主たる障害にて明記)

① 知的障害

A	B1	B2	合計
56	12	21	89

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
15	4	0	2	2	2	25

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
1	2	1	4

圧倒的に知的障害の利用者が多い。これは法人内事業所の利用者の利用が多いことが要因である。法人事業所の利用者が多い理由としては、地域生活支援を考えての取り組みにつながっている。また、重度の方の地域生活の場面も考えており、療育A、身体1級の割合が多く、介護度が高くなってきている。

(3) 障害支援区分 * ()内の数値はH29年度のデータ

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
26(22)	10(10)	15(16)	14(11)	9(7)	0(1)	0	2	76(69)

前年度と比べて各区分の人数が増えている。特に区分6の介護度が高い利用者が多いのが特徴である。

(4) 利用者の性別/年齢 * ()内の数値はH29年度のデータ

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	8(6)	9(11)	8(6)	4(4)	4(2)	3(2)	36(31)
女性	4(7)	12(8)	6(7)	10(6)	5(5)	4(3)	41(36)
合計	13(13)	12(19)	14(13)	14(10)	9(7)	7(5)	78(67)

今年度もどの年代の方の利用もまんべんなくあるが、前年度より、30~60歳代の人数が増えている。

(5) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
54	8	5	0	1	1	3	72

法人事業所利用の利用者が多い為、必然的に城東区在住の数字が高い。

(6) 月別行事

4月	花見	10月	鷺野商店街夜市
5月	-	11月	-
6月	-	12月	餅つき
7月	城東小盆踊り、城東校下防災訓練	1月	日帰り温泉、城東校下防災訓練、餅つき
8月	-	2月	-
9月	-	3月	-

法人全体での行事が基本になっている。だが地域への参加として、城東校下防災訓練や夏祭り、今年度初めて餅つき大会にも参加した。

事業所: ホームヘルプセンターとことごと
(訪問介護)

第3号議案-(1)

1.年齢別利用状況(平成31年3月現在)

年齢層	59歳以下	60代	70代	80代	90代	合計
	1	7	8	2	0	18

新規利用者(2名)

60代女性	障害福祉からの移行
70代男性	通所介護利用にあ たっての新規

利用終了者(2名)

60代男性	高齢者住宅入居の為
70代男性	高齢者住宅入居の為

■平均年齢が75.2歳となり、後期高齢者が半数以上を占めている。

2.要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	5	5	0	1	2	2	3	18

新規利用者	
60代女性	要支援1
70代男性	要支援1

利用終了者	
60代男性	要介護3
70代男性	要介護4

■要支援の利用者が6割

3.居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	小計
	16	1	1	18

■法人内の障害福祉サービスからの移行者とその家族が中心の為、城東区が大半をしめている

4.障害種別

障害種別	視覚	肢体	精神	知的	小計
	4	7	0	7	18

※特定疾患2名

■障害福祉サービスとの併用ケースが多く、訪問介護のみの利用者は、2名のみ

5.ヘルパー数

	男	女	合計
障害常勤ヘルパー		4	5
高齢常勤ヘルパー		1	2
登録ヘルパー		21	58
合計	計	26	65

※法人内他部署スタッフを除く

6.資格について(介護福祉士・ヘルパーと資格証明・各移動支援資格との重複あり)

介護福祉士	14
ヘルパー1級(実務者研修含む)	4
ヘルパー2級(初任者研修等含む)	55
居宅介護従業者資格証明(全身性)	4
居宅介護従業者資格証明(知的)	7
全身性移動	26
知的移動	15
視覚移動	43
延べ人数合計	168人

事業所:	地域生活支援センター あ・うん (居宅介護支援)
------	-----------------------------

第3号議案-(2)

今年度は、新規利用相談が法人内の障害福祉サービスからの移行者だけでなく、他事業所からの移行等のケースもあり、当初は新規利用者の見込みは1~2名と予測していたが、結果として5名の新規利用者を受けるとなった。

反対にサービス付高齢者住宅でのトラブルによる転居や病状の悪化により一人暮らしが困難になり、地域生活を継続できないケースも2件あり、高齢者住宅への入居により利用を終了しているケースがあった。

また、終末期を迎えているケースが2件あった。障害福祉サービスからの移行という流れではなく、より細かいケア・本人が望む生活について考えさせられる年でもあった。

介護保険の認定に関しては、厳しくなり介護度が下がるケースや介護度が出ても要支援1や今まで介護保険の認定を受けていたが、非該当と判定されるケースもあった。

1.年齢別利用状況(平成31年3月現在)

年齢層	59歳以下	60代	70代	80代	90代	合計
	1	8	13	2	0	24

新規利用者(5名)

60代女性	障害福祉からの移行	H31.1月
70代男性	通所介護利用にあたっての移行	H30.7月
70代女性	他県からの転居	H30.5月
70代女性	他事業所からの移行(家族相談)	H30.11月
60代女性	障害福祉からの移行	H30.11月

■障害福祉サービスからの移行だけでなく、家族や本人からの新規相談が増加した。利用者年齢の中心が70代となり平均年齢は、74.5歳であった。

利用終了者(2名)

60代男性	他区高齢者住宅へ入居	H30.11月
70代男性	区内高齢者住宅へ入居	H30.6月

2.要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	10	5	0	2	2	2	3	24

新規利用者	介護度
60代女性	要支援1
70代男性	要支援1
70代女性	要支援1
70代女性	要介護2
60代女性	要支援1

利用終了者	介護度
60代男性	要介護3
70代男性	要介護3

■要支援1の人が半数を占めた。要介護1、2の人が減少傾向であった。

3.居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	小計
	22	1	1	24

城東区内の利用者が9割を占めた。

事業所： いま福の家
(地域密着型通所介護／介護予防型通所)

第3号議案-(3)

今年度の1日当たりの平均利用者数は3.6名であり、定員の10名には、はるかに届かなかった。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に、当事業所のパンフレットを渡すなどの営業活動は行ったが、新規の利用者獲得には至らなかった。しかし、介護保険下でそうそうの杜が事業を行う意義としては、設立当初からの利用者の高齢化に対応せざるをえないことがあげられる。介護認定で要支援の判定結果が出る人が多い傾向を考えると、たとえ法人内での利用者の利用事業所変更で利用者数が増えても、地域生活の一部を担う事業所の役割としては他事業所とは変わらない。その観点から、ガイドヘルパーが不足する今日、土曜日に開所していることを強みとして利用者の確保につながるよう体験利用を提案した。次年度には、共生型生活介護として展開することを見越し、幅広く周知した。

(1) 月別利用者数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	月平均	備考
4月	-	-	-	-	
5月	26	6	82	3.15	事業開始
6月	26	6	84	3.23	
7月	26	8	88	3.62	
8月	27	8	92	3.52	
9月	25	9	96	3.84	
10月	27	9	102	3.81	
11月	26	9	94	3.62	
12月	25	10	94	3.76	
1月	24	10	94	3.92	
2月	24	10	93	3.96	
3月	26	10	100	3.85	
合計	282	95	1,019	40.28	実績月平均： 84.9 名 一日平均： 3.6 名

開所は月～土で年末年始以外は開所している。平均開所日数は23.5日、登録者数は開所時6名、12月時点で10名になるが増えた利用者は要支援1の利用者で主に創奏で利用していた方が介護保険下の認定調査で要支援認定を受けた事で利用登録になった為で法人内での移動になり、新規の利用者は0名である。1日の利用平均は開所時3.15名で利用登録者が微増していく過程で3月に3.85名となり週間で標準4名、休みなどがあると2～3名前後の利用となる。対応スタッフは途中入れ替わりがあり、3月末時点での初期メンバーは2名+補充2.5名(換算)一日平均3～4名で対応している。

(2) 要介護度

要支援1	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
5	0	1	1	1	2	10

全体の登録利用者の半数ずつが、要支援・要介護で別れており、要介護者別では要介護5の利用者が2名が一番多い。障害の特徴としては視覚障害者が要支援で2名、要介護者で2名、合計4名と比率としては高く、通常の配慮にプラスして物の位置や説明などにおいて他利用者以上の配慮を必要とする状態である。

(3) 利用者の性別/年齢

	65～70歳	75～80歳	80～85歳	85歳以上	60歳以上	合計
男性	2	0	0	1	0	3
女性	6	0	1	0	0	7
合計	8	0	1	1	0	10

利用者は男性3名、女性7名で、圧倒的に女性が多い状況である。年齢別では男女合わせても利用者は圧倒的に65～70歳の利用が多いが最高齢は男性で87歳である。

(4) 利用年数 平成 30年 5月 1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	3	0	0	0	0	0	0	0	3
女性	7	0	0	0	0	0	0	0	7
合計	10	0	0	0	0	0	0	0	10

(5) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
9	1	0	0	0	0	0	10

利用居住区別ではほとんどの利用者が蒲生近辺に居住しているので、現状送迎車に軽自動車(車イス1台+1名乗車、または最大3名乗車)を用いているがほぼ時間内に送迎は終わることが出来ている。

(6) 月別行事

4月	-	10月	そうそうの杜運動会
5月	-	11月	-
6月	-	12月	そうそうの杜忘年会
7月	-	1月	-
8月	-	2月	-
9月	-	3月	-

今年度、事業所単体の行事としては、各利用者の誕生日会など小規模なもののみで、法人主催の行事には希望者のみ参加してもらい、その日も基本開所で非希望者に対して対応している。

1. 総括

・精神障害者に対する支援の充実を強化

研修などを通して、増えている精神障害者への相談及び定着支援の充実の強化に努めてきた。

・「MAJT」(大阪市北部就労支援事業所連絡会)の関係強化

管轄内の就労系事業所との関係強化を図るため、立ち上げた「MAJT」も現在42事業所が加盟している。年1回の就労支援フェスタを開催し、他にも勉強会など精力的な活動を行っている。当センターは事務局として携わり、各事業所と連携強化を図りながら交流を深めていき、地域資源を知ってもらえる活動を行っており、就労支援に繋げている。

・ハローワークとの関係強化

これまで、就ポツとハローワークが連携を強化することにより、安心して相談して頂ける環境づくり、道づくりを行ってきた。前年度からは、それを具体化する為に「就労系福祉サービス体験実演会」を4つのハローワーク(梅田・大阪東・大阪西・阿倍野)で、毎月1回開催している。特に「ハローワーク大阪東」は北部就ポツが中心で取り組んできた。今年度も引き続き取り組んできた。

・各区自立支援協議会への参加協力

北部地域センター(都島区・旭区・城東区・鶴見区)の独自性を尊重しながら、各区の自立支援協議会に参加をし発言を行ってきた。その上で、各区の現状に応じた活動に積極的に関与していき、障害者の方にとって、福祉資源の不均衡がでないように努めている。

*今年度、一番の悩みは547名という登録者の対応にある。すべての登録者を精査し、在職中の方のなかには訪問が更新の時のみでOKの方もいるので、1年に1回の方・半年に1回の方・3ヶ月に1回などきっちり整理して対応して行く。登録のみで利用の実績のない方もいるので整理して行っている。因みに今年度は94人の登録抹消を行ったが、新規登録が126名となり、34名の登録者増になってしまったので、精査して中身の濃い対応を心がけて行く。

2. 今年度の登録者現状報告(表1)

支援対象全登録者数は547名(身体57名、知的226名、精神227名、その他37名(内発達障害30名))で、最近の傾向として、精神障害(発達障害含む)の方の相談が増えてきている。因みに、前年度の全登録者数は515名。

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
在 職 中	33(4)	152(25)	93	17(12)	295
求 職 中	295	64(3)	64(3)	18(16)	230
そ の 他	2(2)	10(0)	8	2(0)	22
合 計	57(8)	226(28)	227	37(30)	547

その他の障害内訳(発達障害:30名、難病:1名、高次脳機能障害:6名)

3. 相談支援業務

新規登録者数は毎年増加傾向であり、精神障害者の登録が増えてきている(精神障害者は、三障害の中でもっとも多い47名である)。また、生活困窮者の自立促進事業についても、当センターが担う役割は大きくなってきており、30年度も4名の相談実績があった。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
身体障害者	7	7	18	17
知的障害者	23	29	37	36
精神障害者	32	51	57	47
その他	1	1	9	26
合計	63	88	121	126

その他の障害内訳(発達障害:22名、難病:0名、高次脳機能障害:4名)

4. 定着支援業務

定着訪問や面談は、ワーカー2名の就職者数295名で無理が生じているので、登録者の状況や優先順位を考えながら、支援スタッフ1名を配置し定着訪問や同行訪問に当たってきた。作業面での困難ケースは大阪障害者職業センターのジョブコーチ支援等を有効活用し、生活面に関しては、地域の基幹相談支援センターや相談支援事業所と連携を取りながら進めている。また、就職者の交流会(SSE会)を前年度からは毎月開催とし、スタッフと登録者、登録者同士の交流の場として取り組み、定着支援の一助としている。

在職中	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
H29年度	25(4)	152(27)	86	3(3)	266
H30年度	33(4)	152(25)	93	17(10)	295

※本年度は就職者数も増え、一般企業への就職者も増加。

就職先		身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
H29年度	一般企業	5(0)	25(2)	21	1	52
	A型事業所	1(0)	10(2)	11	1	23
H30年度	一般企業	9(1)	30(0)	17	7(3)	63
	A型事業所	0(0)	7(0)	9	0	16

※新規求職者も毎年増加している。前年度:89名・今年度93名。

事業所: 杜のこうさてん
(大阪市子育て支援拠点事業「一般型(ひろば型)」)

第4号議案-(2)

講習会を実施した際の参加者は軒並み増加していた。開所当初に感じていた利用者数の少なさは解消することができた。また、子育て相談において、知りたいこと…興味関心は多岐にわたり、すべての要望に応えることは困難であった。
母親間のネットワークは大きく広がっている。外部講師による講習は、いずれも好評で回を重ねるごとに参加者増加していた。それぞれの外部講師が、親自身が楽しめるように…次も参加したいと思ってくれるように考えてくれていた。

	利用者数(延べ人数)							うち新規利用者			相談件数 (実件数)	ひやりはっど・ 苦情		
	子ども(乳幼児含む)							大人					子ども	大人
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	小学生以上	計	男	女	計				
2018/10	17	4	4	2	11	1	39	0	25	25	11	11	0	1
2018/11	33	13	5	11	0	0	62	1	55	56	21	19	2	0
2018/12	44	25	6	1	2	0	78	0	75	75	20	18	5	1
2019/1	50	49	12	8	11	2	132	0	111	111	19	17	7	0
2019/2	64	45	20	3	6	0	138	5	125	130	17	19	10	0
2019/3	70	50	23	0	10	12	165	3	120	123	11	15	6	0

ひろば職員による講習(2019/3時点)				
月1回	第2木曜	ブックスタート		講師 ひろば職員、Chami

外部講師による講習(2019/3時点)				
月4回	毎週火曜	赤ちゃんと一緒に楽しむ運動やふれあい遊び		講師 コトモット
月4回	隔週水曜、隔週金曜	子育てママのためのアロマケア		講師 中島之恵
月3回	不定期	子育て相談		講師 くれない保育園職員・ 元園長竹内
月2回	隔週火曜	赤ちゃんのための栄養管理		講師 えんじゅ
月1回	第4木曜	うたであそぼう		講師 コトモット
月1回	不定期	乳幼児の歯の話		講師 TeethOne

ひやりはっど・苦情・要望詳細	
2018/10	お母さん方より、除菌用ウェットシートがほしいとの要望あり、ウェットシート、消毒用アルコールを配備する。
2018/12	講習中、お母さんが目を離した際、10センチほどの小上がりから赤ちゃんがごとんと落ちてしまう。お怪我などはなかったが、今後は万一に備え、柵となるよう家具を配備する。(その後、クッションがわりとなる人工芝も配置)

法人の公益事業として定款に組み込むに際し、大阪市から無事認可を受けることができた。現在、法務局にて登記手続き中である。

障害のある人に対する地域生活支援は、ヘルパー派遣やグループホームなどで実践してきた。しかし、平成20年以降、独自に生活住居の確保に係る各種手続き、財産管理・現金管理を含めた重要書類の預かり、口座への入出金手続きの代行などを実践してきた。これらは、現行の障害福祉サービスにある相談支援(地域移行支援、地域定着支援/情報提供・助言など含む)、居宅介護(家事援助・身体介護など)、移動支援(市町村事業)の公的な事業内容には含まれない要素で、障害のある人の地域生活に必要なとされるメニューを洗い出したものであり、公益事業として法人独自の「地域生活サポート事業」として定義した。

約10年を経過しているものの、対象者との契約行為はなかったため、後追いではあるものの契約を進めた。現在、地域生活をする利用者は約100名を超え、今後も増えることが予想される。事業自体として公益事業に組み込んだことは、全国的にも類をみない事業だと自負しているので、今後地域生活を進展していくうえで意味のあるものとして確立していかなければならない。

(1)月別利用数

		法人管理住居の入居契約者	書類・財産預かり契約者	金銭管理契約者	緊急時の対応契約者	備考
H30	4月	48	0	0	0	
	5月	49	0	0	0	
	6月	50	0	0	0	
	7月	50	0	0	0	
	8月	50	0	0	0	
	9月	52	2	2	2	契約書の整備・試行
	10月	52	2	2	2	
	11月	52	2	2	2	
	12月	52	2	2	2	
H31	1月	52	20	32	41	随時契約
	2月	51	23	32	41	
	3月	52	25	33	41	
のべ人数		610	76	105	131	

障害のある人の地域生活支援を、法人の公益事業として位置付ける手続きを進めた。具体的な事業内容は、従前から行っている内容である。H30年9月以降は、整備した契約書の契約内容に不備がないか確認しながら、後追いする形で対象者との契約を進めた。

(2)障害の状況(主たる障害)

①知的障害

A	B1	B2	合計(名)
27	20	13	60

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計(名)
9	1	0	0	0	0	10

③精神障害

1級	2級	3級	合計(名)
0	0	0	0

④所持する手帳の等級別の割合(主たる障害)

療育A	療育B1	療育B2	身体1級	身体2級	精神他
38.57%	28.57%	18.57%	0.13%	0.01%	0.00%

⑤重複障害

知的・聴覚・言語	知的・聴覚・言語・肢体	知的・肢体
1	1	2

法人全体の特徴でもあるが、対象者の多くは知的障害のあり、85.7%の割合を占めている。対象者70名のうち、27名(約39%)が療育手帳A判定であり、知的障害のある人における地域生活サポート事業の重要性が見て取れる。また、現在の利用対象者の中には医療的ケアを必要とする利用者もあり、今後もニーズの増加は予想される。

(3)障害支援区分

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	認定なし	合計(名)	平均区分
9	12	16	17	15	0	0	1	70	3.70

対象者の障害支援区分の平均値は3.70であった。障害支援区分によって偏りが発生しているとは考えられず、幅広く受け入れることができていた。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計(名)
男性(名)	0	7	5	12	8	11	43
女性(名)	1	5	3	6	2	10	27
合計(名)	1	12	8	18	10	21	70
割合(%)	1.43%	17.14%	11.43%	25.71%	14.29%	30.00%	-

対象者を性別で比較すると男性が多い。また、法人が管理する物件のうち、夜間の対応が毎日必要な物件は7カ所であり、うち5カ所は男性が入居している。法人の職員数における男女のバランス比の通りである。対象者の年代について偏りは少ないが、40代と60歳以上の割合は高い。最高齢は87歳であった。

(5)利用者の経済基盤

生活保護費のみ	労働賃金のみ	預金等財産のみ	生活保護費と労働賃金(工賃は含まない)	生活保護費と各種年金	各種年金と預金等財産	各種年金と労働賃金(工賃は含まない)	合計(名)
1	0	1	1	22	27	18	70
1%	0%	1%	1%	31%	39%	26%	-

各種年金(障害基礎年金・障害厚生年金・老齢年金・遺族年金)が、生活するうえで重要な経済基盤になっている。「生活保護費のみ」の1名は19歳の高校生である。また、「預金等財産のみ」の1名は、昨年退職したセミリタイア中の60歳である。ライフステージに応じて、経済基盤の組み合わせは変容する。必要な時に必要な制度が利用できるよう、柔軟に対応できた。

(6)成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業の利用の有無

成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の利用無し	成年後見制度の利用あり			地域福祉権利擁護事業の利用あり	合計(名)
	後見人	保佐人	補助人		
51	10	2	0	7	70

財産管理、金銭管理は成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の重要な役割の一つである。したがって、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を利用していない人が、地域生活サポート事業を活用することは当然のことである。成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の利用に比べると、簡易に手続きを進めることが可能であった。今後もニーズが増えることは間違いない。

地域生活サポート事業と成年後見制度または地域福祉権利擁護事業を併用しているケースについては課題が残った。成年後見人等には、財産管理にとどまらず身上監護の役割を、成年後見人等の責任として問い続けていく。

1. 各種件数一覧

苦情	2件	※事故:66件
ヒヤリハット	4件	
事故(利用者)居宅介護中	16件	
事故(利用者)事業所内	30件	
事故(スタッフ)	7件	
事故(車両)	13件	

2. 総括

「苦情」「ヒヤリハット」の件数が少ないのは積極的に上げていない…という事ができる。些細な事柄であっても、キャッチした内容は情報・データとして積み上げなければならぬ。また、「事故(利用者/スタッフ/車両)」も含めて、積み上げられたデータを分析し、再発防止に生かすことが重要である。情報・データを残すことはできたが、それらをどう活用するのか…そのための仕組みを構築するに至らなかった。

「事故(利用者/スタッフ)」については、事業所内で利用者が対象となった事故が45%、居宅介護中で利用者が対象となった事故が24%であり、利用者が被害を受けている事象は69%であった。また、服薬ミスが8件発生した。スタッフの服薬(命を預かっていること)に対する意識の低下と事務的な対応になっていることが要因と言える。

「事故(車両)」については、確認不足・見落としによる接触が大半を占めていた。また、13件の事故のうち、外部委託業者の起こした事故は3件であった。

3. 分類と具体的な内容

分類/状態		発生日	内容
苦情		2018/10/4	昼食のご飯が無かった(用意されていなかった、炊飯器にはあった)
苦情		2018/12/19	ネクタイの付け方を聞くが下へ投げられた。

ヒヤリハット		2018/5/9	服薬の日付を間違えて渡してしまっていた。内容は同じ。日付の確認を再度徹底。
ヒヤリハット		2018/6/17	ファミリーマートにて自分のお金でコーヒーを買っていた。自分のお金がどこからなのかわからない。
ヒヤリハット		2018/6/19	本人への連絡漏れの為ショートステイの利用が出来なかった。
ヒヤリハット	送迎時走り出す。	2018/8/10	送迎時シートベルトを外して寝転がったりすることで、一旦声掛けで降りてもらおうとそのまま走り出す。追いかけて事なきを得る。

事故	居宅	行方不明	2018/4/2	スタッフがトイレに行っている間に一人で外出してしまう。
事故	居宅	通院漏れ	2018/4/12	通院のチェック漏れと予約漏れ。
事故	居宅	服薬ミス	2018/4/19	2包の内、一包のみしか渡さなかった。
事故	居宅	転倒	2018/5/2	手順違いに気づき支えるが、頭部のみドアに接触。冷やして経過観察、変化なし。
事故	居宅	紛失	2018/5/8	小銭入れの金がなくなった。と本人より訴え。同居者の出入りがったようだがはっきりしない為、今後スタッフに預けてもらう。
事故	居宅	服薬ミス	2018/5/17	朝食用と夕食用を間違えて出す。
事故	居宅	紛失	2018/5/22	本人のポーチの金がなくなる。小遣いの管理の変更

分類／状態			発生日	内容
事故	居宅	紛失	2018/6/13	ヘルパーが買い物時に財布を紛失。規定にのっとり弁済。
事故	居宅	服薬ミス	2018/6/29	飲み切ること見ずに離れて自分で夕方の分と入れ替えて飲んでた。
事故	居宅	服薬ミス	2018/7/7	2件の通院分の服薬があり、片方がセットされていないことで服薬できていなかった。
事故	居宅	行方不明	2018/8/5	夜21時半過ぎ本人と警察官で帰宅。スタッフと関わってほしい？
事故	居宅	転倒	2018/10/8	自室にて転倒(普段は全くない)
事故	居宅	破損	2018/10/31	TVリモコン洗濯使えなくなる。
事故	居宅	服薬ミス	2018/11/6	昨夜の眠前薬が残っていた。と他のスタッフより連絡あり。
事故	居宅	転倒	2018/12/8	階段を先に降りている利用者に後ろから転倒して一緒に落ちる。
事故	居宅	服薬ミス	2019/1/24	夕食薬を朝食時に渡す。
事故	事業所	転倒・打撲	2018/2/10	シャワーチェアへの移乗の際にチェック漏れで滑り落ちその後抱える際の安定が取れなく足の上にスタッフが座った。足の痛みと腫れ
事故	事業所	行方不明	2018/4/7	お菓子づくりの際に少し目を離れた間に外へ出ていた。蒲生4丁目駅で見つける。
事故	事業所	転倒	2018/4/15	移動の際に本人状況確認できていなく、歩行介助が不足したため転倒
事故	事業所	犬にかまれる	2018/5/7	特別に来ていた犬の前足をつかみかまれる。
事故	事業所	器物破損	2018/5/8	朝のおむつ交換時、目が合うと急につかみかかりズボン破きカーテンを引きちぎりレールごと外す。
事故	事業所	けが	2018/5/15	キャベツのカットの際に左親指を切る。東大阪病院通院
事故	事業所	器物破損	2018/6/4	入浴時本人が小銭(自分のお金)を持って入り、退浴の声掛けでイライラして、排水溝に流した。
事故	事業所	器物破損	2018/6/5	添にて利用者同士が部屋に入るなという事で押して壁にぶつかり穴が開く。
事故	事業所内	物損(発酵卵)	2018/7/12	野菜やタオルと一緒に発酵卵を降ろす際にエレベーターより出すときに落として35個割る。
事故	事業所内	旅行時・服薬ミス	2018/7/19	眠前薬を服薬忘れ。服薬表の詳細を見れていなかった。実際は眠れていたもので無しでもよかったとの事(母より)
事故	事業所内	行方不明	2018/7/24	トイレへ行ったはずが、戻らず事業所から出ていったようで本部へ連絡し周りを探すが1時間ほどして戻ってくる
事故	事業所内	行方不明	2018/7/28	おやつを食べず気が付くといなくなっている。本部へ報告、蒲生四駅にて電車に乗ったことが分かり何度か乗り継ぎ戻っており駅員室で待機してくれており連絡はいる。
事故	事業所内	盗難	2018/8/6	口腔ケア代をスタッフが預かり紛失。領収書あり。
事故	事業所内	外出行事・他傷行為	2018/9/13	昼食をフードコートでとっていた際に利用者が泣きじゃくっていた子供の母を押し転倒。
事故	事業所内	けが	2018/10/11	利用者よりかまれる。
事故	事業所内	けが	2018/10/16	ソファにて他の利用者に踏まれた
事故	事業所内	転倒擦り傷	2018/10/19	利用者同士接触転倒

分類／状態			発生日	内容
事故	事業所内	転倒・切傷	2018/10/25	他の利用者に足を引っかけて、転倒。
事故	事業所内	転倒骨折	2018/11/28	事業所内でずり落ちるように転倒。
事故	事業所内	行方不明	2018/12/11	フロアからいなくなる。自宅近くの小学校で見つかる。
事故	事業所内	飛び出し	2018/12/26	フロアから出ていき少ししてから気づき追いかける。他の事業所の利用者との出会い戻る。
事故	事業所内	行方不明	2019/1/9	自分で出ていき行方不明。結果近くの商店街にて見つかる。
事故	事業所内	暴力	2019/1/15	体験利用者が物を投げ、他傷行為へ
事故	事業所内	暴力	2019/1/29	自分の靴を脱ぎ靴で頭を叩く
事故	事業所内	打撲	2019/3/7	おんぶしたまま車に乗ろうとしておでこをぶつけた。
事故	事業所内	転倒切傷・打撲	2019/3/14	一人で階段登り転倒
事故	自転車	接触事故	2018/10/13	自転車通勤中他者と接触事故 ぶつかってきた。擦り傷程度
事故	事業所内	破損	2018/11/19	スタッフが席を外した際、壁を殴り穴をあける。
事故	事業所内	破損	2018/12/3	玄関口の壁を殴り穴をあける。スタッフは荷物を運んでいた。
事故	事業所内	服薬ミス	2019/3/1	庵にて昼食時他者の薬と取り違える。
事故	事業所内	外出行事スタッフ	2018/9/17	ブドウ狩りの帰り道野良犬に足をかまれた。狂犬病ではなかった。
事故	事業所内	エレベーター	2018/10/18	なかの荷物が引っ掛かり部品が曲がっていたため業者にて修繕
事故	紛失	携帯	2018/12/30	携帯電話を外食先に忘れる。翌営業日に連絡とり発見
事故	事業所内	異物混入	2019/3/4	社のShokudofにて配食作成中、キッチンペーパーの一部を混入
事故	破壊	物損	2019/3/13	部屋のふすまのガラスを割る。
事故	紛失	鍵	2019/3/21	鍵の紛失
事故	破損	携帯	2019/3/25	携帯落下破損
事故	車両	接触	2018/5/1	駐車場からの出庫の際電柱にこする。
事故	車両	接触	2018/5/16	学校の中でポールにぶつかる。利用者乗っていないが添乗でスタッフは乗っていた。ポールは問題なし。
事故	車両	接触	2018/5/17	送迎時事業所前の電柱にぶつけた。
事故	車両	接触	2018/7/6	左折時に壁にぶつけている。
事故	車両	接触	2018/7/13	利用者通院送迎中駐停車時、トラックに倒れ掛かって行き話を聞くとこちらが当て逃げというような言い方もあったが、その後何も言ってこない。
事故	車両	接触	2018/7/19	コンビニ前信号待ちの際、駐車場から出てきた車にぶつけられる。本人むち打ち状態で通院。
事故	車両	接触	2018/9/3	駐車場にバックで入庫の際バイクに接触。
事故	車両	接触他	2018/9/4	台風の日買い物に行くため夫が自宅の車を運転して行き、駐車場にてドアが歪む。
事故	車両	接触	2018/12/11	コンビニ駐車時バックでポールに当たる。
事故	車両	接触	2019/2/28	バック時左後方を電柱に接触
事故	車両	接触	2019/3/7	右折時電柱に接触
事故	車両	接触	2019/3/15	駐車時にバックで左横をフェンスにぶつける。
事故	車両	接触	2019/3/15	コインパーキング駐車時バックでポールに接触

1. 目的：虐待防止・権利擁護の啓発と調査
2. 日程：毎月第4木曜日 11:00～12:00
※偶数月に事業所スタッフを対象に聞き取り調査・まとめ
3. 委員長：橋本 秀貴（創奏）
4. 委員：11名（各事業所のサビ管、または選任された委員で構成）
5. 総括

今年度は、計9回の委員会を招集した。偶数月に聞き取り調査を実施し、奇数月に聞き取った調査結果を分析した。

手順としては

- ①各事業所において委員がスタッフと個別面談・聞き取り
- ②事業所ごとに集計・まとめ
- ③委員会で分析（権利侵害・虐待事象である／ないの仕分け）
- ④全体会議で結果報告・啓発

上記の通り、委員会を実施し全体会議の場で、繰り返し周知し啓発を続けた。法人で規定し、毎年、年度初めの全体会議で読み合せ、周知している「倫理綱領」の内容を確認しているにもかかわらず、言葉使い及び呼称に関しては、年間を通して無くならなかった。

要因としては、非常勤のスタッフに委員会の結果を伝えきれなかったことが挙げられる。また正職員に関しても、数は減ってきているものの、無くなりはしなかった。ただ年度終盤になると、その場ですぐに注意したということも増えてきた。繰り返し伝えることで、意識は芽生えてきている。

権利侵害にあたりと判断したものは数があがったものの、虐待にあたる事例は見られなかった。

このかたちをとって3年目ということもあり、マンネリ化してきたことは否めず。来年度に関しては、形式を変えて実施していきたい。

6. 虐待・権利侵害に当たる事象（H30.4.1～H31.2.28）

分類	スタッフの直接対応							直接対応に当たらない			合計（件）
	言葉使い	呼称	介助	嫌がらせ	説明の不足	態度	社会的常識の欠如	手続きの不備	個人情報の漏洩	紛失	
件数	15	3	3	4	2	1	5	1	5	1	40

上記の通り、権利擁護委員会で虐待・権利侵害に当たると認定した事象がゼロになることはなかった。しかしながら、全体に報告・周知することで、権利擁護に対するスタッフの意識が高まることは事実であり辞めることはできない。その反面、不適切な呼称（本人の暦年齢に応じた呼び方）や言葉使いの乱雑さについてはなくなることなく、定期的に問題提起し続けていた。

※以下、権利擁護委員会の議事録

平成30年6月権利擁護委員会

日時：6月21日（木） 11：00～

出席者：藤原 小澤 浅田 国本 橋本

検討事例

（虐待 権利侵害にあたる）

●創奏の生活介護移行に関して。〇〇さんはどうしたいか（そのまま就労 B 利用か生活介護に変更なっても創奏を利用するか）と聞くと、「みんなが（創奏を）どうしたいかで決めれば」との意見。

「作業をする生活介護」という場は必要であろうが、現在の利用者にも事前にもっと情報（具体的に）を伝えるべきであったのでは。

⇒現状利用している利用者には、もっと丁寧に説明して、意見を聞くべきであった。

●支援計画ができていない。

●〇〇さんが「痛い」と言っているのに、（冗談で）頭を叩く真似をしている。
⇒スタッフ本人はスキンシップのつもりであったようだが、その場で注意している。

●利用者の物まねが過度な時がある。
⇒その場で注意している。

●声掛けなしで、車いすを動かしてしまった。

●年上の人に、ふとタメ口が出てしまった。

●フェースシートを皆の見えるところに置きっぱなしにってしまった。

●男性が入浴中に、ノック等無しで女性スタッフが脱衣室のドアを開けてしまった。

●〇〇さんが興奮して、スタッフが叩かれる。ふいに「お前」という言葉が出る。
⇒その場で「お前」という言葉はいけないと注意している。

●対応、声掛けが子供扱いになっている。

⇒分かりやすく伝えることと、子供扱いすることは別のことであり、年相応の対応が必要。

●開所日の話し合いの時に、〇〇さんへの説明が後回しになってしまった。

⇒〇〇さんが作業を止めていないことに気づいて、今からなにをやるかを伝えた。今からなにをやるか等、情報は事前に伝える必要がある。

●〇〇さんが食べ物の件で添への泊りが決まった時。本人がふてくされて動かず、スタッフが強引に誘導する際や添で寝転がっている写真を撮ったりして複数のスタッフが笑っていた。

⇒写真や本人がいる場での対応は問題。様子をスタッフ間で話すのは問題ない。

●利用者の引継ぎができていない。

利用者から預かっているものを紛失してしまった。(マイナンバー 年金通知はがき等)

利用者からの預かり金を紛失、不明金を金庫に数カ月入れたまま。

⇒利用者の財産を預かっている意識が低い。担当が変わるのは仕方がないが、書面での引継ぎや物の管理は場所を決めて徹底。

また担当以外も介入する機会を持つ。担当任せにならないように。

●〇〇さんが「死んだらええねん」と言いながら叩いたり、蹴ったりするので、冗談交じりに「順番で言ったら八木さんかな」と伝えた。

⇒その場の状況にもよるが、言動としてはよくない。

●利用者宅を訪問中にヘルパーが利用者に対して個人情報（他の利用者の家や状況等）や自分の体調の悪さなどを訴えている。

⇒個人情報は内容にもよる。体調に関しては、世間話に繋がるようなものならいいのでは。(今日は体調が悪いから〇〇できない等は論外)

(虐待 権利侵害にあたらぬ)

●〇〇さんがテンションが高くなると発作が起きてしまう。なるべく静かな環境が良いのだが、それを理由に、あまり散歩に行かせないのはどうなのか？

●〇〇さんが紙細工の材料をデイに持ってくるのを忘れた時。本人の承諾無しにスタッフが笑に取りにいこうとした。

(その時点で、スタッフが止めているので実際には行っていない)

● 普段の過ごし方で虐待と感じたことがない。利用者を見ているがあまり気にならなかった。

⇒利用者に対して無関心。自分のことを伝えることができない利用者が多い中で、気づけるように普段から意識して接していくようにしていく。

(どちらともいえない)

● 利用者の前で、他の利用者の話をついしてしまっている。

⇒スタッフ間で意識は出てきている。内容によって線引きが難しい。

● 5月のバーベキューの時、〇〇さんが△△さんの頭をなでたり、〇〇さんの股に△△さんの顔を置いている場面でスタッフは何も思わないのか。

⇒つむぎスタッフに確認。普段から頭をなでる等の行為はあり、その都度注意はしている。

● 同じことを何回か注意している時に、声が大きくなってしまった。

⇒同じミスは何回も注意していると苛立つことも分かるが、なぜ同じようなミスを出しているのかを考えることをしているのか。

● 休憩中にスタッフ同士で利用者のマイナスな話や言葉使いがひどすぎると感じることもある。

⇒常に1対1の関わりでストレスや緊張感はある。利用者に対して直接ではないので問題は無いが、周りが聞いてどう思うかを考える必要あり。

来客中でもあるのかが気になったので、後日確認するが、それは無いとのこと。

(その他)

● 聞き取りをするが、それ自体もマンネリ化していて、そこで留まっていたはなにも変わらないのでは。

⇒聞き取りで終わらずに、対応についても今後委員会で検討していくことを伝える。

報告については、共有フォルダに入れているので、全スタッフに周知お願いしたい。

マンネリ化については、継続していかなければならないマンネリもある。現状の方法に固執しているわけではなく、いい方法があれば年度途中でも変更していくので、委員会のほうに連絡お願いしたい。

平成30年8月権利擁護委員会

日時：平成30年8月23日（木） 11:00～12:00

出席者：真頼 小澤 藤原 橋本

検討事例

（虐待 権利侵害にあたる）

●縁の食パンに賞味期限切れ。

⇒地域スタッフに確認。まとめ買いをしていたため、賞味期限が切れていたことがあったのを確認している。

まとめ買いを止めるようにしている。

●△△本人より。「年下のスタッフが、敬語を使わないです。」

●利用者のカバンを本人に声掛け無しで開けてしまう。

⇒返事の反応の無い利用者には、やってしまいがち。声かけに加え、目の前で開けるべき。郵便物等も同様。

●利用者がスタッフに対して物を借りようとしたときのこと。利用者が何度か声をかえるもうまく言葉で伝えられず、諦めて戻っていった。

スタッフのその後の対応もない。

⇒利用者の言葉を待つのも大切であるが、その後のフォローとしてなにもされていない。

（虐待 権利侵害にあたらぬ）

●ひなた（下宿屋）の就寝時の鍵について。△△さんや井上さんへの行動制限にならないのか？

⇒スタッフで話あったうえで決定したことに加え、後見人にも伝えている。対応自体は問題ない。

過剰になっていないか、施錠する背景（理由）はなにかを意識することは重要。

●入浴時の洗体の介助の時、利用者が痛がっているのに介助を続けている。

⇒体を洗うという目的がはっきりしており、洗わないことで皮膚病等の可能性もあるので問題はない。

ただし、体を洗うスポンジを柔らかいものにするなどの工夫は必要。

●△△さんの衣類に名前が書いてある。

⇒洗濯時に他の利用者のもものと混じって、誰のものかわからなくなる可能性もあり問題はない。

ただし、服の裏など、書く場所は考慮する必要あり。

(その他)

利用者さんとの話の中で。

〇〇ちゃん・〇〇くんと呼び方

利用者さんからの言葉。

「職員が〇〇ちゃん・〇〇くんと呼んでいるのを聞くと、関係が悪いように見えなくても、下に見ているように聞こえる。

実際につむぎ館でそういったことは無いため、ここはそうでないと思っている。」との話があった。

呼ばれている方が、どのように受け取っているのかということを知る機会が持てれば。

呼称だけでなく、他のことにも関連してくるのでは。

平成30年10月権利擁護委員会

日時：平成30年10月25日（木） 11:00～12:00

出席者：真頼 藤原 橋本

検討事例

(虐待 権利侵害にあたる)

- 年上の利用者に対して、言葉使いが敬語になっていないことが多い。
- 名前を呼ぶとき、下の名前や「ちゃん付け」「ニックネーム」で呼んでいる。
- 利用者になにか説明するときの言葉使いが、上から目線で言っているように感じる時がある。
- 利用者の前で、他の利用者のケース的なことについて話をしたり、利用者が本来聞く必要のないことまで話したりすることがある。
⇒話の内容にもよるが、個人情報に繋がることに関しては避けなければならない。
- (故意ではないが)車のシートベルトや車いすの安全ベルトを腕の上から締められている。

⇒故意ではないのであろうが、腕の上からすることは、傍から見ると拘束にあたる可能性がある。

●言葉使いが荒くなってしまっている。

普段怒らないような件でも、気持ちの余裕のなさから怒ってしまうことがある。

⇒スタッフ自身も体を休めることが必要。

(虐待 権利侵害にあたらぬ)

●△△さんの目の前で病状や日々の様子などをスタッフ間で話してしまっている。

⇒本人を交えての話であれば問題ないのでは。

●△△さんや〇〇さんがパンフレット等を大量に持ち帰っているため、定期的に本人不在時に処分している。

⇒衛生面を含めた整理という目的がはっきりしており、本人の障害特性を考えると当たらないと判断。

ただし、本人に確認のうえで行うという基本は意識するように。

●△△さんの入れ歯の状態があまり良くなく、昼食を刻んでいる時に、「そんなに刻んだら何を食べているのかわからんやん。」と本人の目の前で言っていた。

⇒本人もことを考えての発言であり、特に問題ないのでは。

●△△さんの運動会での出場種目がリレーであった。本人の希望ということであったが、本心なのか。

本人の状況を考慮しているのか。

(どちらともいえない)

●利用者がなにかを訴えている時に、ながら(パソコンを打ちながら等)で聞くのはどうなのか。

⇒基本はきちんと相手の顔を見て向き合うべき。

とにかく一方的に話をしたいケース等もあるので、ケースバイケースではないか。

(その他)

●△△さんの怪我について。噛まれた、手を踏まれた等の怪我が続いたが、地域

スタッフに連絡があった程度で、報告書の作成なども行われてなかった。

これが家族と同居で自宅から通所しているのであれば、速やかに謝罪や報告書、通院同行等を行っていたのではないか。

家族や身寄りのいる人といない人（地域でくらしている）とすごく差を感じた。本来は同じではないか。より丁寧に対応がいるのではないか。

⇒△△さんだけに限らず、全体的にも言えることではないか。

スタッフの意識はどうなのか。無意識に分けていないか、振り返ることが必要。

●目の前の業務に追われて利用者に向き合う時間すらとれない。

利用者本人のアピールを感じながらも動きけない現状がある。

スタッフの最低人員が足りないが何とかやれていると思われている。

結果的に日々の不満が権利侵害に繋がる可能性も出てくる。

●スタッフからの「ちょっと待って」が増えてきている。

⇒「ちょっと待って」と言うことで、より混乱する。ちょっとがどれだけの時間か理解できずに、混乱してしまうケースがある。

「〇分待って」「〇〇（今やっている作業等）が終わるまで待って」等、具体的に示すべき。

※今後の委員会について

各事業所が忙しいのは承知の上ではあるが、参加人数があまりにも少なすぎる。

取り組みとしての重要性を認識してもらいたい。

ただ、前回と今回は全体の業務上の都合もあり、本来は第3木曜日に実施する予定を第4木曜日に変更してしまったという状況もある。

今後はきっちりと日を特定して開催するのと同時に、現状では基本毎月行っているが、事例検討の月（今年度に関しては偶数月）のみの開催とするので、その時は都合をつけるように、各部署管理者（担当者）は努力してもらいたい。

平成30年12月権利擁護委員会

日時：平成30年12月20日（木） 11:00～12:00

出席者：井上 浅田 藤原 小澤 橋本

検討事例

（虐待 権利侵害にあたる）

●利用者さんの名前を呼ぶに際に対して、「ちゃん付け」がまだ行われている場面がある。言ったスタッフはまずいと認識があるようで、「さん付け」に言い直

している。

⇒同じような報告がもう1件ある。意識が出てきたのは良い方向。一方で、誰も見ていなければ行われているのではという感じもする。

●移動支援時にヘルパーが10メートル以上前方を歩き、利用者を気にする様子もなく、歩きながら煙草を吸っていた。

⇒本人に厳重注意をし、ヘルパー研修時にも。全体にケース、ヘルパーとしてのモラルについて話している。

●△△さんが宿直時に大声を出したり、足をどンドンして人を呼ぶような行動が収まらず。夜間であったこともあり、本人に対して「うるさい 静かに」と怒った。

⇒感情的に怒るのはよくない。声を出すことは今の本人の状況から仕方がないと思われる。

ただ、夜間等、周囲に迷惑になるようであれば、声かけは必要。

●△△さんが食事や水分も取らず「食べな死ぬで」と伝えた。

⇒心配なのはわかるが、言葉の選択は間違っている。

●昼休みにいつも同じ席に座っている利用者の席に藤田照子が座ったことで、スタッフが「ここは藤田さんの席ではない」と怒鳴り声を出していた。

⇒スタッフには、怒鳴ることでは無いと伝えた。

●〇〇さんより。△△さんへの咳払いに対してのスタッフの注意の仕方が怖い。

●排泄の量などを利用者のノートに記入するが、記入する時間にバタバタして、記入漏れの時や書き忘れた時、つい「〇〇グラム」や「まる」や「リンゴ一個分」などを皆の前で声やジェスチャーで伝えて、帰る間際に書いてもらったりしている。

⇒排泄に関してなので、他の人が分かるような伝え方は避けるべき。やらないように徹底する。

(虐待 権利侵害にあたらぬ)

●△△さんと呼ぶとき手を叩いて呼ぶ時があるが、実習の人が来たときに、「動物を呼ぶみたいと感じた」と指摘があった。本人の特性や弱視ということもあり、周りの言葉が多く混乱もあって行動が止まる時、手を叩いて場所を把握しても

らうこともあると説明している。

⇒対応について、その背景や意味を説明できている。

実習生をはじめ、外部からの指摘は貴重である。

(その他)

●個人情報の意向が整理できていない。

⇒年度替わりに再度アンケートを実施する？

●スタッフに利用者の障害特性を伝えると「ややこしいやつやな」との言葉が出る。

⇒支援員として働いているわけでないので、仕方がないと思う部分もあるが、利用者に対して指示を出したり、中途半端に口出しをすることをせず、関わらないように伝えた。

平成31年2月権利擁護委員会

日時：平成31年2月21日（木） 11:00～12:00

出席者：井上 浅田 藤原 小澤 北端 板見 国本 桑畑 橋本

検討事例

(虐待 権利侵害にあたる)・・・認識にバラつきが出てきた

●利用者さんの名前を呼ぶに際に対しての「ちゃん付け」、及び下の名前で呼んでしまっている。※△△さんなど、伝利用したのちの利用者

●利用者さんの持ち物が無くなってしまい、勝手に他の利用者さんのカバンを見てしまった。※△△さんなど

⇒以前にも同じようなことがあり、実際にその人のカバンに入っていたこともある。

かばんを確認するのは仕方がないが、声をかけるなどの手順は必要。

その人だけでなく、全員にカバンを確認するように伝えるべき。

●△△さんが夜中に大声を出すのを繰り返し、宿直を呼んだり食べ物の要求をされたり蹴られたりすると、苛立った口調で返答してしまった。

⇒本人の状態も理解したうえで、感情のコントロールが必要。

●△△さんに対して、昼食準備時に指示が入らず、スタッフが本人に対して「鬱陶しい」と言っている。

⇒注意済。

●△△さんが外出前に上着を着るのを嫌がり、スタッフが「言うこと聞かんやつや」と、無理やりに手を抑えた。

⇒上着を着るといふ目的はあるが、今回のケースは対応に問題あり。

●△△さんと電話で話をしていた際、「家賃滞納しているでしょ」と周りに聞こえるように、それに加えて怒るように言っていた。

⇒注意済。

●△△さんや〇〇さんに対しての注意する時の言い方が、きついつと感じる時がある。

年上の人に対しての敬語も含め、全体的に言葉使いが気になる。

●車椅子のステップの位置調整を足で雑に上げてしまっている。

⇒その場で注意。※手で支えながら座位保持する状況は別

(虐待 権利侵害にあたらぬ)

●げんげんで豆まきをした時。〇〇さんが思いっきり落花生を投げつけたり(スタッフの働きかけは?)、鬼役をした△△さんが、周りからいっぱい落花生を投げられている。△△さんは爆笑して喜んでいるが、周りから見るとどう思われるのか。

⇒遊びなのか行き過ぎなのか、境界線が難しい。

基本的には遊びの部分では、本人が楽しんでいるか、嫌がっていないかを見極めていけばよいのでは。

どこまでかというのは、現場のスタッフで検討できれば。

※同様の見解で

利用者との会話で(盛り上がってきたりすると)、敬語を無意識に使っていない時がある。

●△△さんが失便し、服を脱いでほしかったが自分で脱ぐのに時間がかかる。待っていても脱ごうとせず、難しかったのでスタッフで脱がした。

声掛けしても「嫌や」と言われたが脱がしてしまった。

権利侵害にあたるか分からなかった。

⇒△△さんの場合、正しい声かけや促しだと余計に動かなる傾向があるので、逆のことを言ったり、持ち上げて対応することが必要。

便のついた服をそのままにしておくほうが、虐待にあたるのでは。
優先順位

(どちらともいえない)

●△△さんの居室の片づけの時、本人に確認せずに物を処分した。

⇒本人に確認して処分するかどうか決めるのは基本。

ただ、物を捨てられないないため、保管場所が無くなったり、衛生面で問題が出る場合などの理由。目的が明らかな時は問題ないのでは。事前に予告

●利用者の前で他利用者の話などをしてしまっている。

⇒内容による。

●△△さんの靴に穴があき靴底が貫通していて、素足で歩いている状態になり怪我をしていた。それが池岡クリニックより連絡があり発覚。どれくらいの期間、その状態だったのか？

⇒△△だけに限らず、気づきの部分が少なくなっている。足の爪など含めて

(その他)

●添で△△さんの過呼吸を起こし、洗濯機のものを取り出せないで、男性スタッフが本人の洗濯もの(下着など)を乾燥機にかけようとしていた。

⇒このケースの場合、本人が動けるようになるまでそのままにしておけばという意見あり。

添の場合、洗濯機が2台あるため、他に洗濯物がある時も対応可能であるが、添以外の場で1台しかないときはどうするのか？

●熱がある利用者に、日中活動に行ってもらっている。人員の問題もあるが、本来は家で治療する方がいいのではないか。

⇒人員の問題もある。本人がゆっくり休養できる場所があれば大丈夫ではないか。

当たり前のようになっているのは気になるところ。

●インフルエンザが蔓延している中、加湿器などの設備や準備ができていなかった。座座・創奏

⇒準備のできていない事業所が他にもあり。準備していく。

第5号議案

監査報告書

2019年5月28日

社会福祉法人 そうそうの杜

理事長 荒川 輝男 殿

監事 竹中 康豊 

監事 鍋島 康秀 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上